

地方公共団体の地方創生に資する  
外国人材受入支援・共生支援に係る  
施策の推進等に関する調査報告書

令和6年3月

# 目次

1. はじめに.....	1
1-1. 本調査の背景・目的.....	1
1-2. 調査概要.....	3
2. 調査結果.....	5
2-1. 外国人材の受入支援・多文化共生支援のための先導的な施策の導入状況.....	5
2-2. 外国人材の受入れ・共生・活躍促進に向けた地方公共団体の主なニーズと先導的事例.....	11
2-3. 諸外国の参考事例.....	60
3. 取組を進める際のポイント.....	75
(参考)アンケート調査票.....	78

本調査に先立ち、平成 31 年度（令和元年度）から調査を毎年度実施しており、地方公共団体における外国人受入関連施策等について、以下のような資料にて情報提供を行っている。過年度の以下の資料についても、本調査報告書と併せて、適宜参照ください。

#### <平成 31 年度（令和元年度）>

- 地方創生に資する地方公共団体の外国人受入関連施策等について（令和元年 12 月）  
[https://www.chisou.go.jp/sousei/pdf/r1\\_gaikokujinzai\\_ukeire.pdf](https://www.chisou.go.jp/sousei/pdf/r1_gaikokujinzai_ukeire.pdf)

#### <令和 2 年度>

- 地方創生に資する地方公共団体の外国人材受入関連施策等について（令和 3 年 1 月）  
[https://www.chisou.go.jp/sousei/pdf/r2\\_gaikokujinzai\\_ukeire.pdf](https://www.chisou.go.jp/sousei/pdf/r2_gaikokujinzai_ukeire.pdf)
- 地方公共団体の地方創生に資する外国人材受入支援・共生支援に係る施策の推進に関する調査報告書  
[https://www.chisou.go.jp/sousei/pdf/r2\\_gaikokujinzai\\_ukeire\\_houkokusyo.pdf](https://www.chisou.go.jp/sousei/pdf/r2_gaikokujinzai_ukeire_houkokusyo.pdf)

#### <令和 3 年度>

- 地方創生に資する地方公共団体の外国人材受入関連施策等について（令和 4 年 3 月）  
[https://www.chisou.go.jp/sousei/pdf/r3\\_gaikokujinzai\\_ukeire\\_gaiyou.pdf](https://www.chisou.go.jp/sousei/pdf/r3_gaikokujinzai_ukeire_gaiyou.pdf)
- 地方公共団体の地方創生に資する外国人材受入支援・共生支援に係る施策の推進等に関する調査報告書  
[https://www.chisou.go.jp/sousei/pdf/r3\\_gaikokujinzai\\_ukeire\\_hontai.pdf](https://www.chisou.go.jp/sousei/pdf/r3_gaikokujinzai_ukeire_hontai.pdf)

#### <令和 4 年度>

- 地方創生に資する地方公共団体の外国人材受入関連施策等について（令和 5 年 1 月）  
[https://www.chisou.go.jp/sousei/about/gaikokujinzai/pdf/r4\\_gaikokujinzai\\_ukeire\\_gaiyou.pdf](https://www.chisou.go.jp/sousei/about/gaikokujinzai/pdf/r4_gaikokujinzai_ukeire_gaiyou.pdf)
- 地方公共団体の地方創生に資する外国人材受入支援・共生支援に係る施策の推進等に関する調査報告書  
[https://www.chisou.go.jp/sousei/about/gaikokujinzai/pdf/r4\\_gaikokujinzai\\_ukeire\\_hontai.pdf](https://www.chisou.go.jp/sousei/about/gaikokujinzai/pdf/r4_gaikokujinzai_ukeire_hontai.pdf)



# 1. はじめに

## 1-1. 本調査の背景・目的

- 地域における外国人材の活躍と多文化共生社会の実現を図る取組に対する国の支援等

国は、地域における外国人材の活躍や多文化共生社会の実現を図るための地方創生に資する取組について、以下の支援等を実施している。

### 1 デジタル田園都市国家構想交付金による支援

地方創生の推進を目的として、地方版総合戦略に基づき、地方公共団体が自主的・主体的に行う先導的な事業のうち、地域再生計画に記載された複数年度にわたる事業について、安定的かつ継続的に支援。

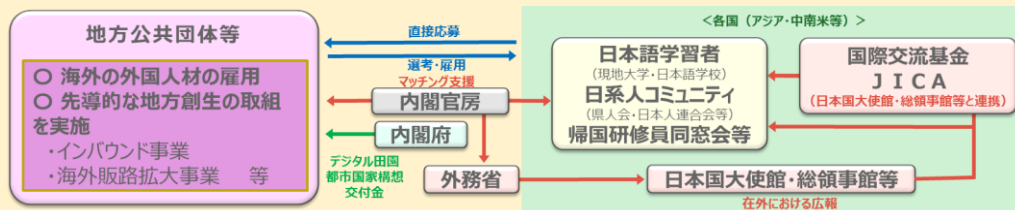
ガイドライン、事例集等：<https://www.chisou.go.jp/sousei/about/kouhukin/index.html>

※デジタル田園都市国家構想交付金は、国の他の制度による補助金の交付を既に受けている、又は受けることが確定している事業には、適用することができません。また、国による補助制度の対象となる可能性のある事業については、まずは当該補助事業の活用を優先してください。

※本資料記載の全ての事業例が、デジタル田園都市国家構想交付金の交付対象事例として交付金が交付されているというものではありませんので、デジタル田園都市国家構想交付金の申請に当たっては、上記事項に十分ご注意ください。

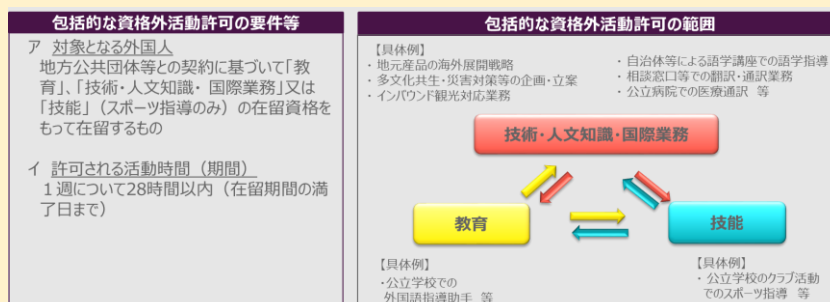
### 2 外国人材による地方創生支援制度

インバウンド観光客への対応や地域産品の海外販路拡大などの地方公共団体等のニーズを踏まえ、我が国で活躍したいと望む海外の外国人材と地方公共団体等との円滑なマッチングが行われるように、在外公館等における外国人材への広報を行うなどの確かなマッチングの支援を行っている。



### 3 地方公共団体等の外国人職員に対する包括的な資格外活動許可の活用

地方における外国人材の活用に係る施策として、地方公共団体等において雇用される外国人材が、海外展開、多文化共生、災害対応、教育等の事業において柔軟かつ効率的に活動できるように、地方出入国在留管理官署から包括的な資格外活動許可を受けることができる。



※資格外活動については、出入国在留管理庁のウェブサイトもご覧ください。( <https://www.moj.go.jp/isa/applications/procedures/16-8.html> )

## ■ 背景

地方公共団体においては、「地方版総合戦略」を策定し、人口減少に歯止めをかけ、成長力を確保するための施策を推進している一方、地方における人手不足は深刻化しており、労働供給の停滞が地域経済の成長制約になる可能性がある。

近年、地方における外国人人口が増加していることに加え、新たな在留資格として「特定技能」が創設され、地域における新たな担い手として、外国人材の更なる活躍が期待されている。また、**地方においてもデジタル人材など、専門性を有する高度外国人材を確保し、地方に不足している知識・経験の獲得や国際関係業務の遂行、海外展開の足掛かりとすることも期待**されている。このような状況の中、外国人材が大都市圏等その他特定の地域へ過度に集中することを回避するとともに、地方公共団体においても、**外国人材がその能力を最大限に発揮し、地域における新たな担い手として定着できるよう、外国人材に対する積極的な受入支援や共生支援を行うことが重要**となっている。

政府は、外国人材の受入れ・共生のための取組を、より強力に、かつ、包括的に推進していく観点から、平成 30 年(2018 年)12 月に「外国人材の受入れ・共生のための総合的対応策」を決定し、以後、共生社会の実現に向けた取組を推進している。

内閣官房デジタル田園都市国家構想実現会議事務局では、総合的対応策（令和 5 年度改訂版）の中で「デジタル分野をはじめとした高度外国人材を含む外国人材の受入支援や共生支援などの優良事例の収集・横展開を行う。地方公共団体の地方版総合戦略に基づく先導的な取組については、デジタル田園都市国家構想交付金（地方創生推進タイプ）の活用も含め支援する。」と掲げ、地方公共団体における外国人受入関連施策の推進を図っている。

## ■ 目的

地方公共団体における外国人材の受入れや共生に関する支援策を推進するため、下記各号について調査を実施した。

- ①**外国人材の受入支援・多文化共生支援のための先導的な施策の導入状況に関する調査**
- ②**デジタル分野をはじめとした高度外国人材の地方での受入れ・共生、活躍促進に関する事例調査**
- ③**海外の地方公共団体等における外国人材受入関連施策等の取組状況についての調査**

各地方公共団体におかれては、自主的・主体的で先導的取組として地方版総合戦略に掲げるなど、地方創生に資する効果的な外国人材受入関連施策を推進していくに際し、本調査がその一助となれば幸いである。

## 1-2. 調査概要

### ■ 調査対象・方法

本事業で実施した「①外国人材の受入支援・多文化共生支援のための先導的な施策の導入状況に関する調査」、「②デジタル分野をはじめとした高度外国人材の地方での受入れ・共生、活躍促進に関する事例調査」、「③海外の地方公共団体等における外国人材受入関連施策等の取組状況についての調査」の調査対象・方法は以下のとおりである。また、調査結果に基づき、各取組を実施する上で重要なポイントを整理した。

①外国人材の受入支援・多文化共生支援のための先導的な施策の導入状況に関する調査	②デジタル分野をはじめとした高度外国人材の地方での受入れ・共生、活躍促進に関する事例調査	③海外の地方公共団体等における外国人材受入関連施策等の取組状況についての調査
<ul style="list-style-type: none"><li>■ 調査対象 全地方公共団体（1,788 団体：47 都道府県、1,741 市区町村）</li><li>■ 調査内容 各地方公共団体における外国人材の受入支援・多文化共生支援の取組状況や課題、先導的な施策の導入状況等の把握</li><li>■ 調査方法 総務省地域力創造グループの運営する地域の元気創造プラットフォームサーバー内の「一斉調査システム」を用いてアンケート調査を実施</li><li>■ 調査時期 2023年10月20日～2024年1月16日</li><li>■ 有効回答団体数 1634団体</li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li>■ 調査対象 デジタル分野をはじめとした高度外国人材の地方での受入れ・共生、活躍促進に関する先導的な取組を行っている地方公共団体</li><li>■ 調査内容 先導的な取組の詳細把握（目的や背景、特徴、効果等）</li><li>■ 調査方法 インタビュー調査（Microsoft Teamsにて実施）</li><li>■ 調査時期 2023年11月16日～2024年1月11日</li><li>■ 調査の実施数・時間 15団体（各団体1時間）</li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li>■ 調査対象 海外の地方公共団体等における外国人材受入関連施策等の取組</li><li>■ 調査内容 外国人受入関連施策等を実施する地方公共団体へ向けた参考情報として、以下の事例を調査<ol style="list-style-type: none"><li>① デジタル分野をはじめとした高度外国人材の地方での受入れ・共生、活躍促進に関する事例</li><li>② 外国人全般を対象とした支援施策で、かつ日本での取組事例がまだ少なく、今後日本国内での応用可能性があると考えられる事例</li></ol></li><li>■ 調査方法 文献調査</li><li>■ 調査時期 2023年11月1日～2023年12月28日</li><li>■ 調査対象国 韓国、台湾、フィンランド</li></ul>

## ■ 調査項目

各調査における調査項目の概要は以下のとおりである。

①外国人材の受入支援・多文化共生支援のための先導的な施策の導入状況に関する調査	②デジタル分野をはじめとした高度外国人材の地方での受入れ・共生、活躍促進に関する事例調査	③海外の地方公共団体等における外国人材受入関連施策等の取組状況についての調査
<ul style="list-style-type: none"> <li>✓ 外国人材の受入れ又は多文化共生関連の方針・計画等の策定状況</li> <li>✓ デジタル田園都市国家構想交付金の交付対象となり得る先導的な事業の実施状況</li> <li>✓ 外国人材の受入れ又は多文化共生に関する施策の内容</li> <li>✓ 高度外国人材の受入れを推進する理由</li> <li>✓ 外国人材の受入れ・多文化共生支援に係る課題</li> <li>✓ デジタル田園都市国家構想交付金の活用意向</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>✓ 取組開始の背景と課題認識、狙い・目的</li> <li>✓ 取組の対象、実施方法、体制・関与者、工夫点</li> <li>✓ 財源（デジタル田園都市国家構想交付金地方創生推進タイプの活用状況等）</li> <li>✓ 取組の成果（設定した KPI の内容と実績等）</li> <li>✓ 今後の課題</li> <li>✓ 他の地方公共団体に横展開する際のノウハウ・留意点 など</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>✓ 取組の目的</li> <li>✓ 取組の対象者</li> <li>✓ 実施体制</li> <li>✓ 実施内容・方法</li> </ul>
<p>※調査項目の詳細は本報告書末尾の調査票を参照。</p> <p>※アンケート調査の前提情報として、出入国在留管理庁のデータに基づき、特定技能外国人の受入状況を整理（調査結果は次頁に掲載）。</p>		

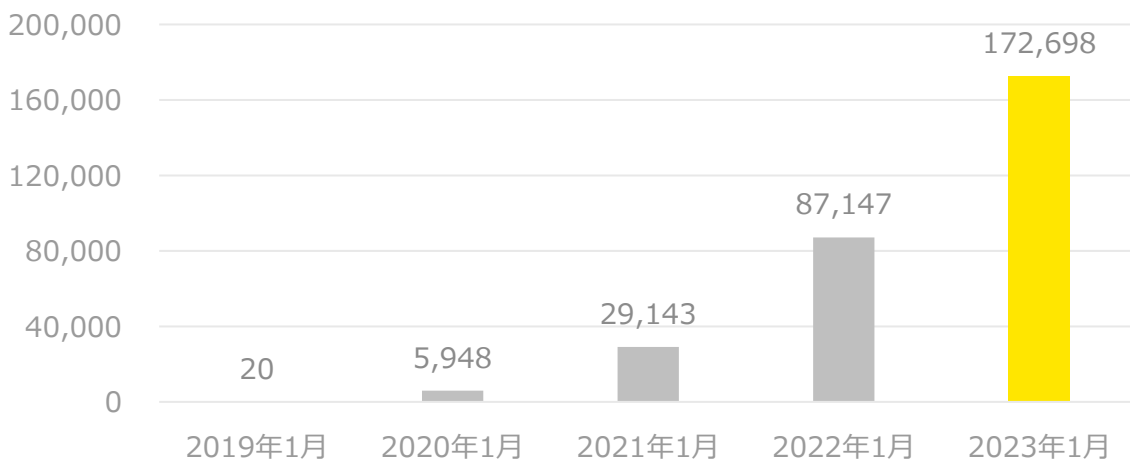
## 2. 調査結果

### 2-1. 外国人材の受入支援・多文化共生支援のための先導的な施策の導入状況

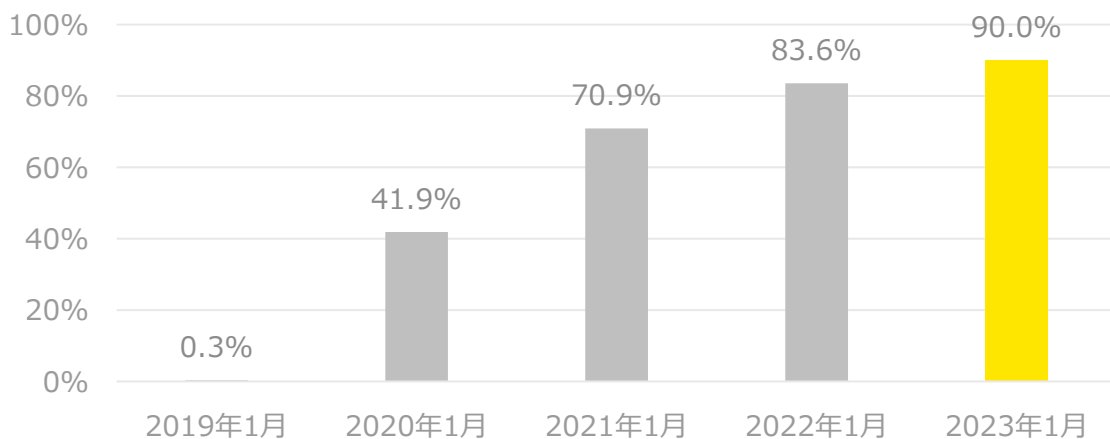
#### ■ 特定技能外国人の在留数や、受入れを実施する地方公共団体の割合に関する経年比較

特定技能外国人の在留数は 2023 年 1 月時点で 172,698 人となり、4 年前と比較して大きく増加した。特定技能外国人の受入れを実施する地方公共団体の割合は 2023 年 1 月時点で 90.0% となった。

特定技能外国人の在留数



特定技能外国人の受入れを実施する地方公共団体の割合

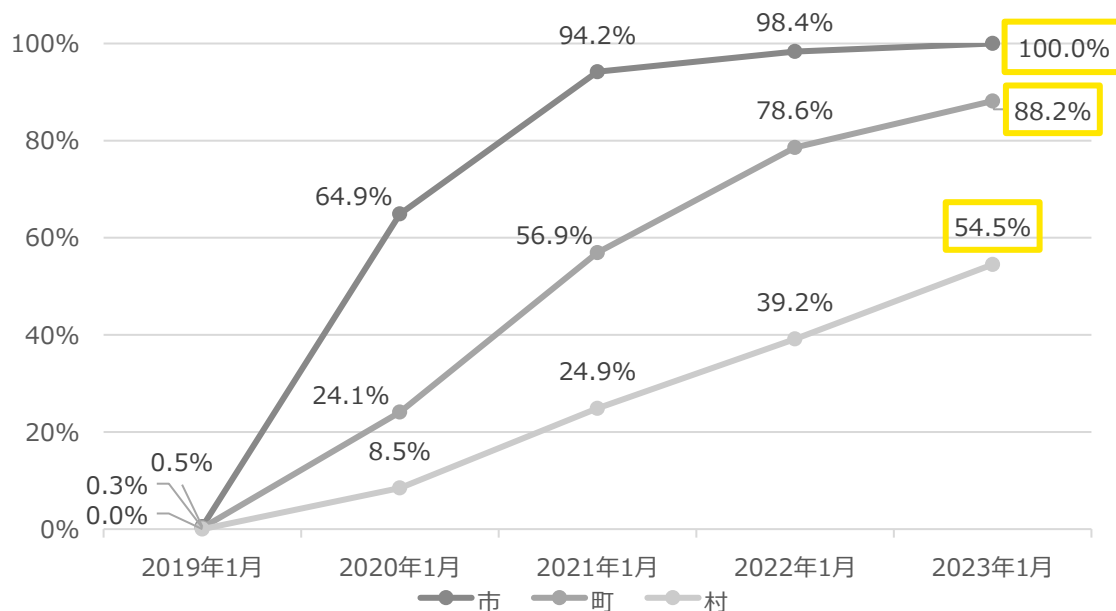


(出典) 出入国在留管理庁「特定技能在留外国人数、第 5 表 都道府県・市区町村別 特定産業分野別 特定技能 1・2 号在留外国人数」(2019~2023 年)



特定技能外国人の受入れを実施する地方公共団体の割合は、2023年1月時点で市100%、町88.2%、村54.5%に増加している。

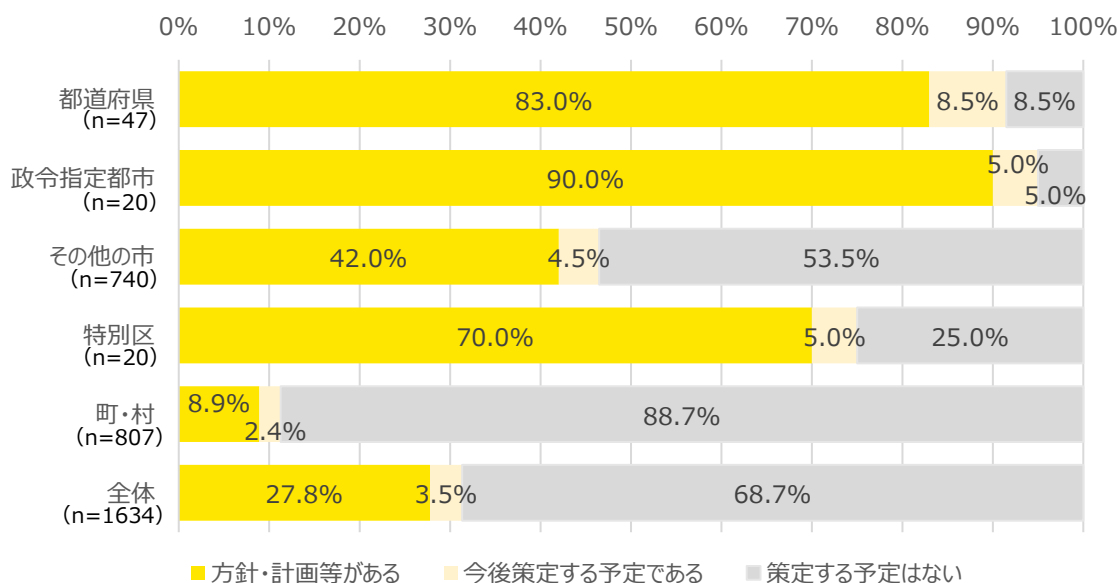
特定技能外国人の受入れを実施する地方公共団体の割合（市町村別）



（出典）出入国在留管理庁「特定技能在留外国人数、第5表 都道府県・市区町村別 特定産業分野別 特定技能1・2号在留外国人数」（2019～2023年）

## ■ 外国人材の受入れ又は多文化共生関連の方針・計画等の策定状況

外国人材の受入れ又は多文化共生関連の方針・計画等の策定状況については、都道府県は83.0%、政令指定都市は90.0%、特別区では70.0%が方針・計画があると回答しており、外国人が多く住む地域では方針・計画等の策定がされていることが推測される。一方、その他の市では42.0%、町・村では8.9%と相対的に低い水準となっている。



## ■ デジタル田園都市国家構想交付金の交付対象となり得る先導的な事業の取組状況（複数回答）

都道府県・市区町村共に、「地域社会を担う人材の確保・育成」や「官民協働」に関する取組が多い。都道府県では「地域間連携」に関する取組が多い一方、市区町村ではそれらの取組は少ない傾向にあることから、都道府県が地域をまたぐ広域での取組を推進する役割を担っていることが推察される。

	都道府県 (n=42)	政令指定都市 (n=16)	その他の市 (n=304)	特別区 (n=12)	町・村 (n=78)	全体 (n=452)
官民協働	78.6%	93.8%	65.8%	100.0%	64.1%	68.6%
地域社会を担う人材の育成・確保	85.7%	75.0%	54.9%	58.3%	43.6%	56.6%
政策間連携	71.4%	68.8%	36.2%	16.7%	33.3%	39.6%
地域間連携	78.6%	50.0%	22.4%	16.7%	23.1%	28.5%
事業推進主体の形成	47.6%	43.8%	25.3%	33.3%	21.8%	27.7%
デジタル社会の形成への寄与	28.6%	50.0%	21.4%	33.3%	12.8%	21.9%
自立性	26.2%	37.5%	13.2%	25.0%	19.2%	16.6%

## ■ 外国人材の受入れ又は多文化共生に関する施策の内容（複数回答）

都道府県・市区町村共に、「外国人住民に対する多言語対応・情報発信」、「地域住民（日本人）の多文化共生に係る理解の醸成」、「外国人住民相互の交流促進・地域における生活支援」に関する取組が多い。一方、市区町村では「デジタル分野をはじめとした高度外国人材の受入れ・共生、活躍促進」や「受入れ企業に対する支援」に関する取組が相対的に少なく、都道府県がそれらの取組を推進する役割を担っていることが推察される。

	都道府県 (n=43)	政令指定都市 (n=19)	その他の市 (n=333)	特別区 (n=15)	町・村 (n=89)	全体 (n=499)
外国人住民に対する多言語対応・情報発信	88.4%	94.7%	83.8%	93.3%	56.2%	80.0%
地域住民（日本人）の多文化共生に係る理解の醸成	88.4%	94.7%	79.3%	93.3%	65.2%	78.6%
外国人住民相互の交流促進・地域における生活支援	90.7%	89.5%	76.3%	100.0%	51.7%	74.3%
外国人住民による地域社会への参画に対する支援	65.1%	89.5%	41.4%	60.0%	28.1%	43.5%
受入れ企業に対する支援	74.4%	47.4%	22.8%	13.3%	27.0%	28.7%
地域の支援者・団体のネットワーク構築等への支援	46.5%	63.2%	18.9%	26.7%	11.2%	21.8%
外国人コミュニティにおけるリーダーの発掘・育成支援	39.5%	57.9%	16.8%	6.7%	11.2%	19.0%
大学等との連携	51.2%	36.8%	11.7%	20.0%	7.9%	15.6%
デジタル分野をはじめとした高度外国人材の受入れ・共生、活躍促進	69.8%	36.8%	8.4%	26.7%	9.0%	15.4%
海外向け情報提供・発信	27.9%	15.8%	4.2%	6.7%	6.7%	7.2%
その他	23.3%	15.8%	8.4%	20.0%	1.1%	9.0%

## ■ デジタル分野をはじめとした高度外国人材の受入れを推進する理由 (複数回答)

都道府県・市区町村共に、「地域内の人手不足に対応するため」や、「地域活性化のため」といった理由が多い。また、都道府県では「専門人材を確保するため」、「地域産業支援（起業、新規事業開発、スタートアップ振興、地域産業の効率化・高度化、デジタル産業振興、地域企業の海外展開・連携促進）のため」が多く、市区町村では「国際化、国際交流（地域の外国人コミュニティの強化、多文化共生の理解促進等）を推進するため」が多い傾向がある。都道府県では、高度人材の確保による地域産業の振興等、市区町村では、地域の外国人コミュニティの強化や、多文化共生の理解促進等の担い手としてのニーズが高いと考えられる。

	都道府県 (n=36)	政令指定都市 (n=13)	その他の市 (n=247)	特別区 (n=6)	町・村 (n=70)	全体 (n=372)
国際化、国際交流（地域の外国人コミュニティの強化、多文化共生の理解促進等）を推進するため	36.1%	61.5%	67.6%	66.7%	68.6%	64.5%
地域内の人手不足に対応するため	83.3%	69.2%	47.0%	16.7%	55.7%	52.4%
地域活性化のため	58.3%	69.2%	40.9%	66.7%	44.3%	44.6%
専門人材を確保するため	69.4%	69.2%	28.3%	16.7%	27.1%	33.3%
地域産業支援（起業、新規事業開発、スタートアップ振興、地域産業の効率化・高度化、デジタル産業振興、地域企業の海外展開・連携促進）のため	44.4%	76.9%	17.0%	16.7%	14.3%	21.2%
国際協力・貢献のため	5.6%	30.8%	10.5%	0.0%	5.7%	9.7%
その他	2.8%	7.7%	3.2%	0.0%	1.4%	3.0%

## ■ 外国人材の受入れ・多文化共生支援に係る課題（複数回答）

都道府県・市区町村共に、「施策を担当する職員が足りない」や、「外国人住民とのコミュニケーションが困難である（言葉の壁）」、「財源の確保が難しい」が多い傾向にある。また、都道府県では、「教育人材・コーディネーター等の支援者の確保・育成が難しい」や、「関係機関や担当部署が多岐にわたり連携が不十分である、連携に時間を要する」、「外国人材が他地域に転出する」が多く、市区町村では、「外国人住民のニーズや課題を把握できていない」や、「関係機関や地域住民の外国人材の受入れや多文化共生に関するニーズや課題を把握できていない」、「他の施策に比べ優先順位が低く、取組が進まない」、「施策立案、実施の前提となる諸制度や関係法令、先行事例等に関する知識が不足している」が多い傾向にある。

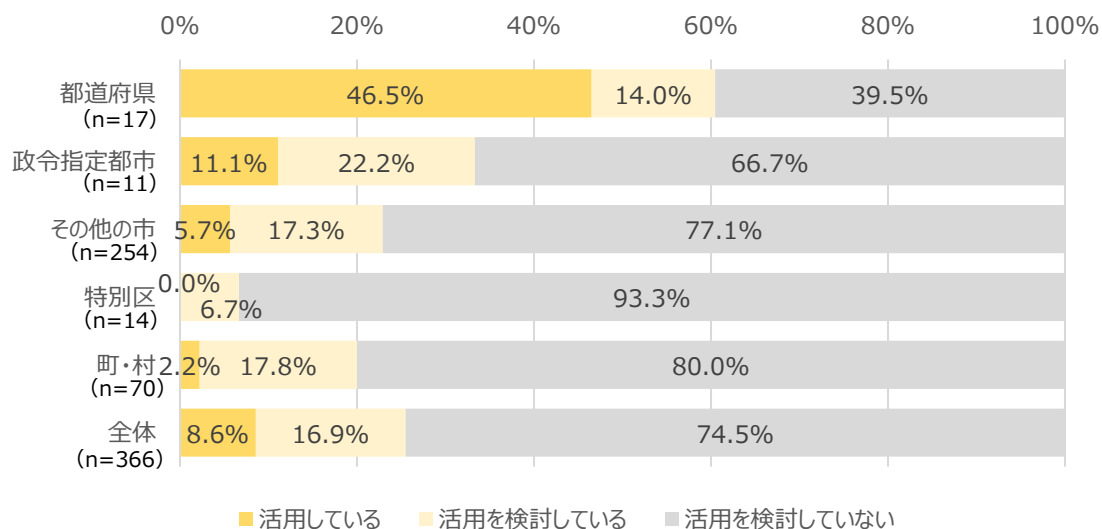
今後の取組としては、都道府県向けには、支援者の確保・育成や関係機関・部署との連携、外国人材の地域への定着に関するノウハウの共有を進めつつ、市区町村向けには、ニーズの把握に関するノウハウや、先行事例等の情報共有が必要になると考える。

	都道府県 (n=47)	政令指定都市 (n=20)	その他の市 (n=740)	特別区 (n=20)	町・村 (n=807)	全体 (n=1634)
外国人住民のニーズや課題を把握できていない	34.0%	40.0%	61.2%	40.0%	59.0%	58.8%
施策を担当する職員が足りない	44.7%	50.0%	50.3%	45.0%	53.9%	51.8%
関係機関や地域住民の外国人材の受入れや多文化共生に関するニーズや課題を把握できていない	27.7%	50.0%	56.4%	40.0%	48.0%	51.1%
外国人住民とのコミュニケーションが困難である（言葉の壁）	53.2%	50.0%	42.0%	45.0%	32.8%	37.9%
財源の確保が難しい	66.0%	80.0%	40.3%	25.0%	33.3%	37.9%
他の施策に比べ優先順位が低く、取組が進まない	14.9%	15.0%	28.4%	5.0%	41.3%	33.9%
関係機関や地域住民（日本人）との連携が不十分である、時間を要する	42.6%	45.0%	36.9%	35.0%	20.3%	28.9%
施策立案、実施の前提となる諸制度や関係法令、先行事例等に関する知識が不足している	8.5%	10.0%	27.7%	20.0%	28.4%	27.2%
教育人材・コーディネーター等の支援者の確保・育成が難しい	55.3%	50.0%	31.5%	25.0%	20.7%	27.0%
関係機関や担当部署が多岐にわたり連携が不十分である、連携に時間を要する	46.8%	40.0%	26.6%	20.0%	16.7%	22.4%
施策の目標設定が難しい、成果が把握しにくい	27.7%	40.0%	23.5%	25.0%	17.5%	20.9%
そもそも地方公共団体として外国人材の受入れを支援する手段がわからない	0.0%	0.0%	16.4%	5.0%	19.0%	16.8%
実施している施策の認知度が低い	27.7%	40.0%	13.2%	10.0%	6.7%	10.7%
外国人材が他地域に転出する	42.6%	10.0%	4.6%	0.0%	2.4%	4.6%
課題はない	2.1%	0.0%	2.0%	5.0%	5.1%	3.5%
その他	17.0%	25.0%	4.7%	30.0%	2.9%	4.7%

## ■ デジタル田園都市国家構想交付金の活用意向

外国人材の受入れ・多文化共生支援に係る事業へのデジタル田園都市国家構想交付金の活用の有無について、「活用している」が都道府県 46.5%、政令指定都市 11.1%、その他の市 5.7%、特別区 0.0%、町・村 2.2%となっており、全体で 8.6%である。

「活用を検討している」については、都道府県 14.0%、政令指定都市 22.2%、その他の市 17.3%、特別区 6.7%、町・村 17.8%となっており、全体で 16.9%である。



デジタル田園都市国家構想交付金の活用を検討していない理由については、都道府県や政令指定都市が「国による他の補助金や交付金等を活用予定のため」が多く、その他の市区町村では、「交付金の対象として他の事業が優先されるため」、「国による他の補助金や交付金等を活用予定のため」が多い結果となった。

	都道府県 (n=17)	政令指定都市 (n=11)	その他の市 (n=254)	特別区 (n=14)	町・村 (n=70)	全体 (n=366)
交付金の対象として他の事業が優先されるため	11.8%	9.1%	30.7%	14.3%	42.9%	30.9%
国による他の補助金や交付金等を活用予定のため	70.6%	63.6%	24.4%	42.9%	18.6%	27.3%
自主財源により事業を実施可能であるため	11.8%	18.2%	19.7%	7.1%	20.0%	18.9%
交付金の申請手続きが煩雑のため	0.0%	9.1%	9.1%	0.0%	15.7%	9.6%
その他	29.4%	27.3%	29.5%	42.9%	22.9%	28.7%

## 2-2. 外国人材の受入れ・共生・活躍促進に向けた地方公共団体の主なニーズと先導的事例

### ■ 調査結果から整理した地方公共団体の主なニーズ

本調査では、①外国人材の受入支援・多文化共生支援のための先導的な施策の導入状況に関する調査や、②デジタル分野をはじめとした高度外国人材の地方での受入れ・共生、活躍促進に関する事例調査、③海外の地方公共団体等における外国人材受入関連施策等の取組状況についての調査の結果を踏まえ、外国人材の受入れ・共生・活躍促進に向けた地方公共団体の主なニーズを下表のとおり整理した。

外国人材の 受入れ	ニーズ①	デジタル分野をはじめとした高度外国人材の確保・育成
	ニーズ②	外国人材の就労機会の拡大
外国人材の 共生・活躍促 進	ニーズ③	外国人材や地域住民、企業等のニーズや課題の把握
	ニーズ④	外国人材の言語障壁の解消
	ニーズ⑤	外国人材の就労・生活環境の整備
	ニーズ⑥	多文化共生の意識啓発、外国人材の社会参画の推進
	ニーズ⑦	外国人児童生徒への支援の充実化
上記の支援を 実施するため の基盤整備	ニーズ⑧	外国人材の受入れ・共生に向けた支援者の確保・育成
	ニーズ⑨	デジタルツールの活用による支援の効率化・充実化

## ■ 対象とした先導的事例の一覧

「②デジタル分野をはじめとした高度外国人材の地方での受入れ・共生、活躍促進に関する事例調査」において対象にした先導的な事例と、地方公共団体の主なニーズとの対応関係は以下のとおりである。

No.	地方公共団体名	事例名	外国人材の受入れ・共生・活躍促進に向けた 地方公共団体の主なニーズ									
			① デジタル分野をはじめとした 高度外国人材の確保・育成	② 外国人材の就労機会の拡大	③ 外国人材や地域住民、企業等 のニーズや課題の把握	④ 外国人材の言語障壁の解消	⑤ 外国人材の就労・生活環境の 整備	⑥ 多文化共生の意識啓発、外国 人材の社会参画の推進	⑦ 外国人児童生徒への支援の充 実化	⑧ 外国人材の受入れ・共生に向 けた支援者の確保・育成	⑨ デジタルツールの活用による 支援の効率化・充実化	
1	山梨県	多様性が強みとなる共生社会・誰一人取り残されないデジタル共生社会実現推進事業	○	○		○	○					○
2	大分県	おおいた留学生ビジネスセンター (SPARKLE)	○	○				○				○
3	宮崎県	農業外国人材確保・定着体制構築事業	○					○			○	
4	滋賀県	世界（外国人材）から選ばれる滋賀プロジェクト	○					○				○
5	広島県	広島県ものづくりグローバル人材育成協議会	○	○		○						
6	和歌山県	外国人材の雇用・定着に向けた支援	○	○				○			○	○





## ■ デジタル田園都市国家構想交付金の交付対象となる「先導的な事業」の適用要件

各地方公共団体においては、デジタル分野をはじめとした高度外国人材の地方での受入れ・共生、活躍促進に関する取組を自主的・主体的な先導的取組として地方版総合戦略に掲げるなど、地方創生に資する効果的な外国人材受入関連施策として推進していくことが期待される。

本章では、下表にまとめる地域再生計画認定申請マニュアル（各論）（令和5年12月22日内閣府地方創生推進事務局）に定める先導的な事業の適用要件を参考に、各事例における先導性のポイントを整理した。

なお、デジタル田園都市国家構想交付金の交付対象となる「先導的な事業」の適用要件に実際に該当するか否かについては、交付申請時における審査により決定される点に留意が必要である。

A.自立性	事業を進めていく中で、事業推進主体が自立していくことにより、将来的に <b>本交付金に頼らずに、事業として継続していくことが可能</b> となる事業であること。
B.官民協働	<b>地方公共団体のみ</b> の取組ではなく、 <b>民間と協働</b> して行う事業であること。また、単に協働することとどまらず、民間からの資金（融資や出資など）を得て行うことがあれば、より望ましい。
C.地域間連携	<b>単独の地方公共団体のみ</b> の取組ではなく、 <b>関係する地方公共団体と連携し、広域的なメリットを発揮</b> する事業であること。
D.政策間連携	<b>単一の政策目的を持つ単純な事業</b> ではなく、 <b>複数の政策を相互に関連づけて</b> 、全体として、地方創生に対して効果を発揮する事業であること又は利用者から見て意味あるワンストップ型の窓口等の整備を行う事業であること。
E.デジタル社会の形成への寄与	<b>デジタル技術の事業への活用及びその普及等</b> （デジタル技術の事業への活用を進めるための普及啓発及びその活用を担う人材の育成をいう。）を推進するための取組を行う事業であること。
F.事業推進主体の形成	<b>事業を実効的・継続的に推進する主体が形成</b> されること。特に様々な利害関係者が含まれつつ、リーダーシップを持つ人材がその力を発揮できる体制を有した推進主体であることが望ましい。
G.地域社会を担う人材の育成・確保	事業を推進していく過程において、 <b>地方創生に役立つ人材の育成や確保</b> を目指すものであること。
H.事業が先導的であると認められるその他の理由	—

（出典）計画認定申請マニュアル（各論）（令和5年12月22日 内閣府地方創生推進事務局）より作成

## ■ 先導的事例

### 事例 1 多様性が強みとなる共生社会・誰一人取り残されないデジタル共生社会実現推進事業（山梨県）

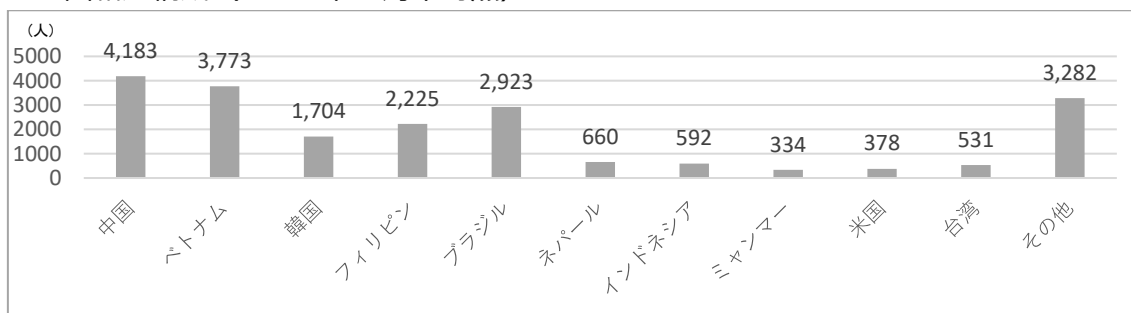
## ■ 本事業の先導性

- ✓ 外国人材を受け入れる企業等からの企業版ふるさと納税による財源の充実化（**A. 自立性**）、官民の関係団体の連携体制の構築や意見交換、適正な労働環境の整備等を行うための会議体の設置・ネットワーク構築による事業の実施（**B. 官民協働**）、ポータルサイトの運営や合同就職フェアのオンライン化（**E. デジタル社会の形成への寄与**）等

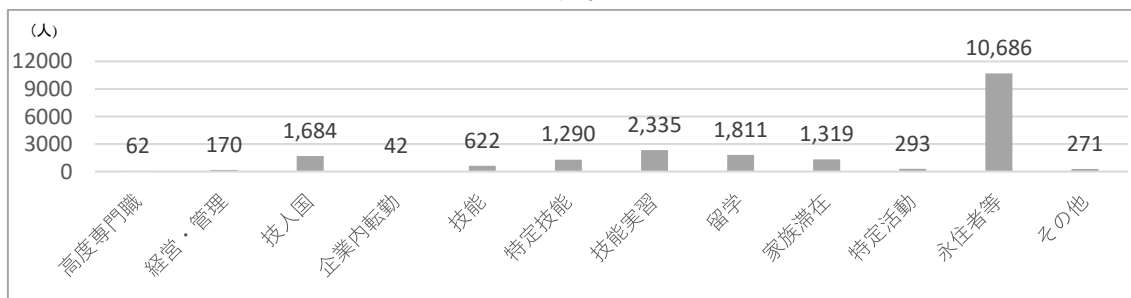
## ■ 山梨県の基本情報

総人口（2023年1月1日時点）	793,192人
人口増減率（2023年1月1日時点/2018年1月1日時点）	-3.71%
総人口・外国人人口	
外国人総人口（2023年1月1日時点）	19,423人
外国人人口増減率（2023年1月1日時点/2018年1月1日時点）	22.31%
外国人人口比（2023年1月1日時点）	2.45%

### ✓ 国籍別構成（2023年6月末時点）



### ✓ 在留資格等別構成（2023年6月末時点）



※「技人国」は技術・人文知識・国際業務の略称であり、「永住者等」は、永住者、日本人の配偶者等、永住者の配偶者等、定住者を含むものとする。  
人口データの出典：「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数調査（総務省）」及び「在留外国人統計（法務省）」

## 事例 1 多様性が強みとなる共生社会・誰一人取り残されないデジタル共生社会実現推進事業（山梨県）

### ■ 本事例が対応する地方公共団体のニーズ

- ✓ ①デジタル分野をはじめとした高度外国人材の確保・育成、②外国人材の就労機会の拡大、④外国人材の言語障壁の解消、⑤外国人材の就労・生活環境の整備、⑨デジタルツールの活用による支援の効率化・充実化

### ■ 本事業の概要

- ✓ 誰もが個性や能力を活かし、地域コミュニティの一員として活躍できる「多様性が強みとなる共生社会」を実現するため、**(1)共生社会に関する普及啓発**を実施。
- ✓ 多様な価値観を認め合い、誰もが自分らしく活躍できる共生社会の実現を図るため、**(2)外国人が安心して働ける環境づくり**や、**(3)外国人が安心して暮らせる環境づくり**を実施。

### ■ 本事業の背景

- ✓ 多様性のある社会の構築が重視されているものの、ダイバーシティという言葉もその内容も知らない地域住民も一定数おり、**多様性社会に対する理解はまだまだ低い**といえる。また、産業や地域社会の重要な担い手となる外国人の方々への期待が高まる中、**企業側の受入体制や生活者としての外国人の支援は十分とは言えない状況**にある。
- ✓ 上記の課題を踏まえ、2020年2月に策定した「やまなし外国人活躍ビジョン」では、「安心して働ける環境づくり（受入）」と「安心して暮らせる環境づくり（共生）」の2つの施策目標が掲げられ、この目標を踏まえ、本事業の実施に至った。

### ■ 本事業の特徴

- ✓ (1)共生社会に関する普及啓発では、**県民の意識啓発のためのシンポジウムを開催**する。シンポジウムでは、多文化共生に関する有識者の基調講演やパネルディスカッションを行い、県のビジョン策定に携わった有識者も登壇する。事業の運営は山梨県国際交流協会に委託する。
  - シンポジウムには、221名が参加した。（令和6年3月9日に開催）
- ✓ (2)外国人が安心して働ける環境づくりでは、山梨県内に事業所・支店があり、正社員を募集する企業と、県内外の大学院、大学、短期大学、専修学校、日本語学校等を卒業予定の外国人留学生（既卒者・県外在住者も含む）を対象にした**留学生向けのオンラインでの合同就職フェアを開催**する。
  - 留学生向けのオンラインでの合同就職フェアでは、**14社（1日あたり7社）が参加する企業説明会を実施**した。（令和5年7月26・27日に開催）

**参加費無料**  
Admission FREE

**県内企業20社参加**  
(約)  
About 20 companies in Yamanashi prefecture are going to participate

**個別相談会同時開催**  
Individual career counseling

開催日時 2023年

# 7月26日・27日

10:00～16:30

**参加対象**  
2024年3月に大学院、大学、短期大学、専修学校、日本語学校等を卒業予定・既卒の外国人留学生

**開催場所**  
ZOOM

実施内容

**10:00～16:30 企業説明会**  
1日10社の企業説明

**10:00～16:30 個別相談会**  
ブレイクアウトルームを利用した個別相談（申し込み時に予約が必要）

就職活動全体の相談／就職試験対策／在留資格変更申請などの専門家がアドバイスします

**事前予約はこちら**

<https://forms.gle/E87Qse8F1RHbezadA>

**スマホはこちら**

**主催** 山梨県

**後援** (予定) 山梨県商工会議所連合会、山梨県中小企業団体中央会、山梨県商工会連合会、山梨県経営者協会、山梨県中小企業家同友会、山梨県行政書士会、日本貿易振興機構(JETRO)山梨貿易情報センター、公益財団法人やまなし産業支援機構、一般社団法人留学生支援ネットワーク

**協賛** 株式会社クオリティオブライフ(本事業 業務受託会社) 山梨県「令和5年度 外国人留学生県内就職促進事業」

(出典) 山梨県外国人留学生合同就職フェアホームページ (<https://www.pref.yamanashi.jp/danjo-kyosei/ryugakusei/r5shuushokufair.html>)

- ✓ (3)外国人が安心して暮らせる環境づくりでは、県民が主体となったさまざまな国際交流・国際協力活動や多文化共生の推進を図るための、中核拠点施設として設置されている山梨県立国際交流・多文化共生センター（山梨県国際交流協会が運営）のポータルサイトの作成を行う。また、**災害時支援や外国人地域生活サポーター**に関する取り組みを行っている。
  - ポータルサイトには、**外国人相談支援センター**や**災害時支援に関する情報、日本語教育等の山梨県が実施する事業、国や関係機関が発信する外国人住民向け情報を掲載**している。
  - 災害時支援については、**災害時における多言語での発信や外国人支援を行うボランティアを対象にした年に一回の研修会を開催**している。この研修会には、山梨県国際交流協会が運営する国際交流・多文化共生人材バンク登録者等が参加している。また、**外国人住民を対象に防災教室も開催**している。（令和5年度は5回開催）
  - 外国人地域生活サポーターは、身の回りの外国人住民に相談対応や情報提供を行う地域の身近な相談員である。防災教室では、市町村の防災担当の職員が登壇し、地域の避難所等の説明を行っている。
- ✓ 上記の事業の実施に向けた情報収集や関係団体と意見交換等を行うための「やまなし外国人活躍ビジョン推進会議」の設置や、適正な労働環境の整備に向けた機運醸成を図る「やまなし外国人労働環境適正化推進ネットワーク」を設置。

**■ 本事業の効果**

- ✓ 共生社会の実現に向け、生きづらさを感じる外国人への支援や県民の意識改革などの取り組みは着実に進展している。
- ✓ 合同就職フェアをオンラインで開催することで、県外の留学生にもアプローチができ、参加者数の増加につながった。今後、**県内大学等の留学生の県内就職率の向上が期待**される。

## 事例2 おおいた留学生ビジネスセンター（SPARKLE）（大分県）

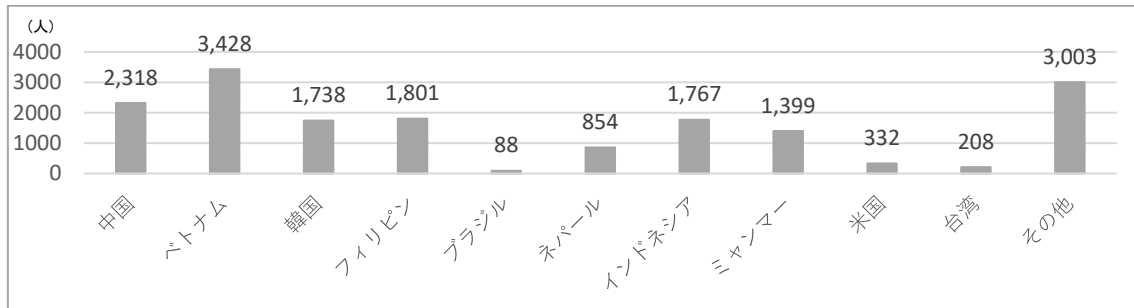
### ■ 本事業の先導性

- ✓ 会員の大学や商工会議から会費を徴収することによる自立的な事業運営（**A.自立性**、**B.官民協働**）、デジタル分野のスタートアップ企業の創業や就職、企業と留学生のマッチングサイト（留学生人材情報バンク）の運営（**E.デジタル社会の形成への寄与**、**G.地域社会を担う人材の育成・確保**）等

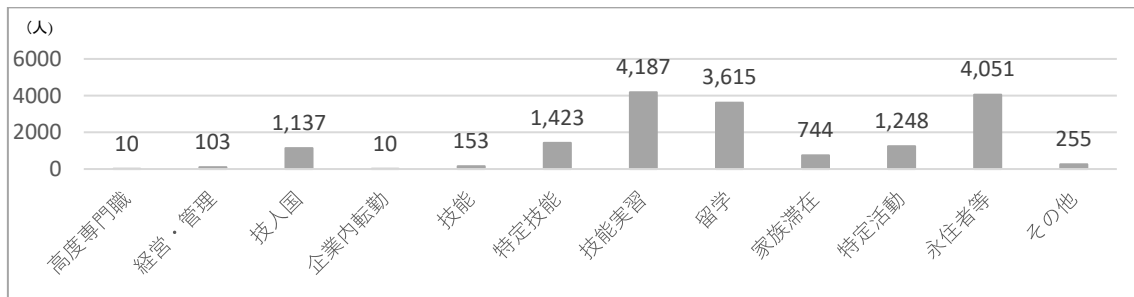
### ■ 大分県の基本情報

総人口（2023年1月1日時点）	1,108,239人
人口増減率（2023年1月1日時点/2018年1月1日時点）	-4.24%
総人口・外国人人口	
外国人総人口（2023年1月1日時点）	15,286人
外国人人口増減率（2023年1月1日時点/2018年1月1日時点）	22.31%
外国人人口比（2023年1月1日時点）	1.38%

#### ✓ 国籍別構成（2023年6月末時点）



#### ✓ 在留資格等別構成（2023年6月末時点）



※「技人国」は技術・人文知識・国際業務の略称であり、「永住者等」は、永住者、日本人の配偶者等、永住者の配偶者等、定住者を含むものとする。  
人口データの出典：「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数調査（総務省）」及び「在留外国人統計（法務省）」

## 事例 2 おおいた留学生ビジネスセンター（SPARKLE）（大分県）

### ■ 本事例が対応する地方公共団体のニーズ

- ✓ ①デジタル分野をはじめとした高度外国人材の確保・育成、②外国人材の就労機会の拡大、⑤外国人材の就労・生活環境の整備、⑨デジタルツールの活用による支援の効率化・充実化

### ■ 本事業の概要

- ✓ 人口あたり留学生数が全国トップクラスである大分県の優位性を生かし、グローバル人材である優秀な留学生の卒業後の県内定着を図るため、留学生の県内起業・就職の支援を行う「おおいた留学生ビジネスセンター」を設置。インキュベーションマネージャー等の専門家による**(1)起業支援**と、留学生と企業の交流会や就活セミナーの開催等を行う**(2)就職支援**を実施。

### ■ 本事業の背景

- ✓ 県内就職を希望する留学生が一定数いるものの、県内定着率は低い状況になっているため、多様なキャリアプランを視野に入れた就職活動の支援を行うことが求められている。
- ✓ 大分県には、2500 人程度の立命館アジア太平洋大学（以下、APU）の留学生がおり、その多くは別府市に暮していることから、別府市内に留学生の起業支援や就職支援を行うおおいた留学生ビジネスセンターを設置することになった（2016 年に設置）。

### ■ 本事業の特徴

- ✓ (1)起業支援では、JBIA 認定のシニアインキュベーションマネージャー、インキュベーションマネージャーが常駐し、**起業に興味がある・準備を考えている留学生や、留学生 OB がいつでも起業の相談ができる体制を構築している。創業期には経理や決算書のレビューや指導を行い、事業を継続するためのオフィスの貸し出しや、起業する際のビザの相談等**も行っている。相談対応以外の取り組みとしては、先輩起業家と留学生の交流会や、ビジネスプランを立てるためのセミナーを開催している。
  - 常駐するインキュベーションマネージャーが対応できない相談があった場合は、他の県内の創業支援施設を紹介している。
  - オフィスの貸し出しでは、おおいた留学生ビジネスセンターの一部の部屋を最大 3 年間借りることができる。入居できるのは留学生、または留学生 OB、または留学生と協働して大分県内であたらしい会社を設立するか・新規事業をめざす方である。
- ✓ (2)就職支援では、**県内企業数社と留学生の交流会を目的とした小規模な就職セミナーやジョブフェア**を年 5～6 回実施している。また、**県内各地の十数社をアツめた大規模なジョブフェア**を年に 2 回開催している。ジョブフェアのほかには、**県内の大学で留学生向けに日本での就活のやり方を伝えるセミナー**を開催している。講師は大学コンソーシアムおおいたの職員が担当し



ている。企業向けには、行政書士を招いたビザに関する無料相談会や、外国人雇用のための注意事項や在留資格の仕組みを学ぶセミナーを開催している。また、留学生が大学での学びを活かして活躍できるアルバイトをできるよう、企業と留学生のマッチングサイト（おおいた留学生人材情報バンク）も運営している。

- ✓ 就職支援及び起業支援（おおいた留学生ビジネスセンターの運営）は、NPO 法人大学コンソーシアムおおいたによって実施されている。NPO 法人大学コンソーシアムおおいたは県内の大学、短大、高専、専門学校などが所属している。大学連携だけでなく地域経済を見据えて、商工会議所や県庁、地域企業も一部所属しており、産官学で成り立っている組織である。会員の大学（学生数に見合った金額）や商工会議所から会費を徴収し、自立的な事業運営を行っている。（一部県からの委託費用も含まれる）

## ■ 本事業の効果

- ✓ 留学生の起業を支援することで、日本人の雇用も増加している。また、おおいた留学生ビジネスセンター内では、留学生や先輩起業家等の交流が頻繁に行われ、留学生のモチベーションの向上や、進路の選択肢の拡大に繋がっている。デジタル分野のスタートアップ企業の創業や就職の実績もある。
- ✓ 県外の外国人が大分県に来て起業するケースも出てきている。おおいた留学生ビジネスセンターの取り組みや卒業生のネットワークを通じて、人やお金、情報が集まる様な効果が生れている。

### おおいた留学生ビジネスセンター (通称 SPARKLE)

- 就職相談 ● 雇用相談 ● インターンシップ相談
- ビジネスアシスタントやマーケティング調査依頼等の相談
- 起業相談 ● 社内事業・海外展開事業等での留学生コラボ企画
- 在留資格相談（行政書士無料相談会あります）



電話 0977-75-8067  
FAX 0977-75-8068

E-mail [info@oibc.jp](mailto:info@oibc.jp)  
URL <http://oibc.jp>



別府市京町11-8 APU PLAZA OITA 2階  
火曜日～土曜日 10:00～20:00  
(日曜、月曜、祝日はお休み)

(出典) 留学生就職ガイドブック 2023 ([https://www.ucon-oita.jp/pdf/service\\_report\\_job-guide23.pdf](https://www.ucon-oita.jp/pdf/service_report_job-guide23.pdf))

## 事例3 農業外国人材確保・定着体制構築事業（宮崎県）

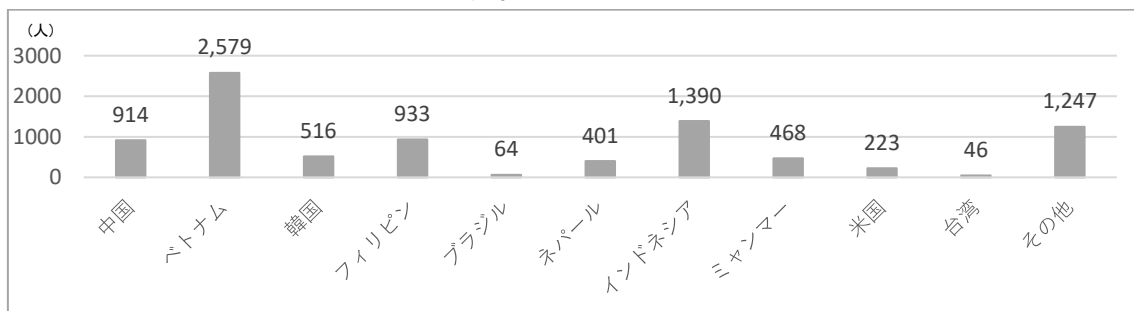
### ■ 本事業の先導性

- ✓ 監理団体や JA 宮崎中央会、ベトナム国立農業大学、JICA 等との連携による外国人材の受入れから定着までの一体的な支援体制の整備（**A.自立性**、**B.官民協働**）、部局横断的な複数事業の推進（**D.政策間連携**）、農業分野における技能実習生や、農業の高度化・効率化に資する高度外国人材の受入れ（**G.地域社会を担う人材の育成・確保**）等

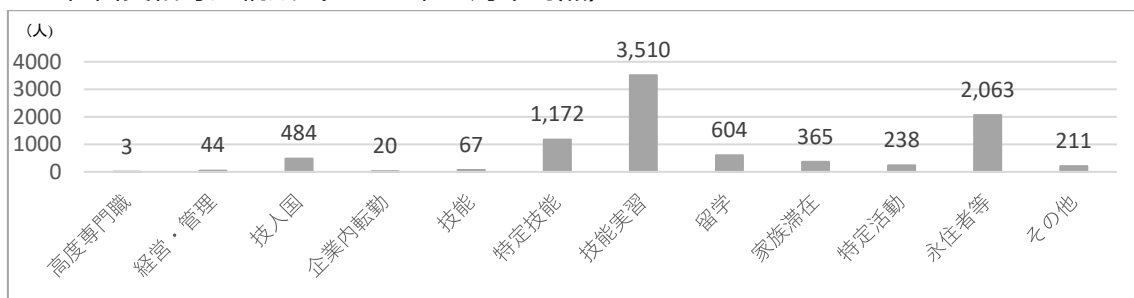
### ■ 宮崎県の基本情報

総人口（2023年1月1日時点）	1,060,679人
人口増減率（2023年1月1日時点/2018年1月1日時点）	-4.12%
総人口・外国人人口	
外国人総人口（2023年1月1日時点）	8,159人
外国人人口増減率（2023年1月1日時点/2018年1月1日時点）	30.15%
外国人人口比（2023年1月1日時点）	0.77%

#### ✓ 国籍別構成（2023年6月末時点）



#### ✓ 在留資格等別構成（2023年6月末時点）



※「技人国」は技術・人文知識・国際業務の略称であり、「永住者等」は、永住者、日本人の配偶者等、永住者の配偶者等、定住者を含むものとする。  
人口データの出典：「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数調査（総務省）」及び「在留外国人統計（法務省）」



## 事例3 農業外国人材確保・定着体制構築事業（宮崎県）

### ■ 本事例が対応する地方公共団体のニーズ

- ✓ ①デジタル分野をはじめとした高度外国人材の確保・育成、⑤外国人材の就労・生活環境の整備、⑧外国人材の受入れ・共生に向けた支援者の確保・育成

### ■ 本事業の概要

- ✓ 外国人コンシェルジュ（相談員）による相談対応や通訳支援、監理団体の県内活動支援により、外国人材が本県農業で安心して実習や就労ができるフォローアップ体制を構築するとともに、海外教育機関と連携した新たな受入れ方式の検証や情報発信を行うことで、安心・安定の体制による外国人材の確保・定着を図る。

### ■ 本事業の背景

- ✓ 少子化・若者の流出に伴う人口減少や高齢化が進行しており、農水産業の維持に必要な人材や労働力が不足している。国内の人材確保・交流人口の拡大などに加え、外国人材の確保・育成に向けた体制の整備を行うことにより、労働力不足や生産性の向上などの課題解決につながる新たな仕組みの構築が求められている。

### ■ 本事業の特徴 ※主な取組を抜粋

- ✓ (1)監理団体の県内誘致活動及び外国人コンシェルジュ運営業務に対する支援として「外国人材受入れ体制構築事業」を実施。
  - 宮崎県に拠点を置く監理団体が少なく、外国人労働者のフォローアップが手薄になっていることから、監理団体の県内への誘致を推進。JICA の協力もあり、令和4年10月にベトナム国立農業大学と「人材の確保・育成に係る連携合意書」を締結。ベトナム国立農業大学が協定を結んでいる監理団体が宮崎県内に事務所を設置した。
  - 技能実習生等からの生活・就労に関する相談体制を構築するため、JA 宮崎中央会に外国人コンシェルジュを配置。コンシェルジュとして採用したのはベトナム人（本県の外国人材はベトナム人が多いため、ベトナム人を採用した）。コンシェルジュは外国人向けの情報発信や通訳業務も担当している。
- ✓ (2)大学等との連携による新たな受入れ方式の検証活動等に対する支援として「新たな外国人材受入れ方式確立事業」を実施。
  - ベトナム国立農業大学の中に技能実習生の送出機関を設置し、宮崎県に送り出す技能実習生による「宮崎クラス」を設置した。
  - 「宮崎クラス」では、送出機関での研修中に、宮崎県の農業や食べ物、観光、方言について学ぶ機会を作り、実習前に宮崎県を知ってもらう取組である。13名が2024年2月に

来日し、実習を開始している。ベトナム国立農業大学の学生や卒業生が技能実習生として来日するケースもあるが、大学の外部の人材も対象にしている。

- ベトナム国立農業大学の獣医学部の卒業生 2 名が「技術・人文知識・国際業務」の在留資格で宮崎県内の農業法人（肉用牛経営）で就労している。ベトナム国立大学と連携している監理団体を通して採用している。
- ✓ (3)公営住宅活用促進に向けた県営住宅によるモデル検証を行う「受入れ施設整備事業」を実施。
  - 外国人の住居が見つからない、住宅はあるが借りることが出来ないという問題がある。また、農業関係で働く場合、宿舍が農場の近くに見当たらず技能実習生の受入れを断念するケースもある。そのため、技能実習生の住居として、県営住宅を活用する取組を実施。

※本事業（農業外国人材確保・定着体制構築事業）は、人材の確保、デジタル化による生産性の向上及び働き方改革、地域資源の循環の 3 つの視点で一体的に推進される地域再生計画「持続可能な農漁村の実現に向けた資源・経済循環構造転換推進事業」を構成する 1 事業である。

## ■ 本事業の効果

- ✓ コンシェルジュが親身になって技能実習生の相談に乗ることで、技能実習生の精神的な支えになっている。また、監理団体を県内に誘致することで、監理団体を通じた技能実習生への充実したサポートが提供できるようになる。
- ✓ ベトナム国立農業大学との連携により、獣医学部を卒業した高度外国人材の受入れにもつながった。受入企業からは、今後も受入を増やしたいと期待されている。
- ✓ 本事業を皮切りに、年間 100 人程度の外国人材の受入れにつながり、今後更なる増加を期待する。



（出典）宮崎県とベトナム国立農業大学との人材確保・育成に係る連携合意書の締結 (<https://www.p.ref.miyazaki.lg.jp/kense/koho/chijishitsu/photogalleries/2022/20221014082706.html>)

## 事例4 世界（外国人材）から選ばれる滋賀プロジェクト（滋賀県）

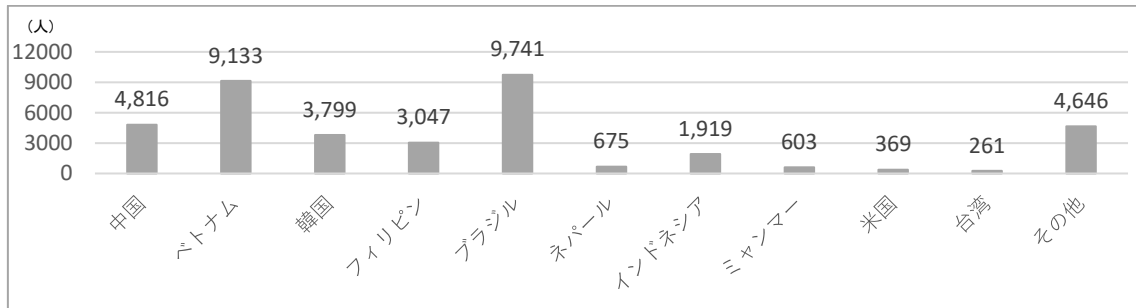
### ■ 本事業の先導性

- ✓ ジョブフェア参加企業からの出展料徴収等による持続可能な事業運営（**A.自立性**）、県、経済団体、海外大学、県内企業の有機的な連携体制の構築（**B.官民協働**）、高度 IT 人材の確保やマッチングシステムの活用（**E.デジタル社会の形成への寄与**、**G.地域社会を担う人材の育成・確保**）等

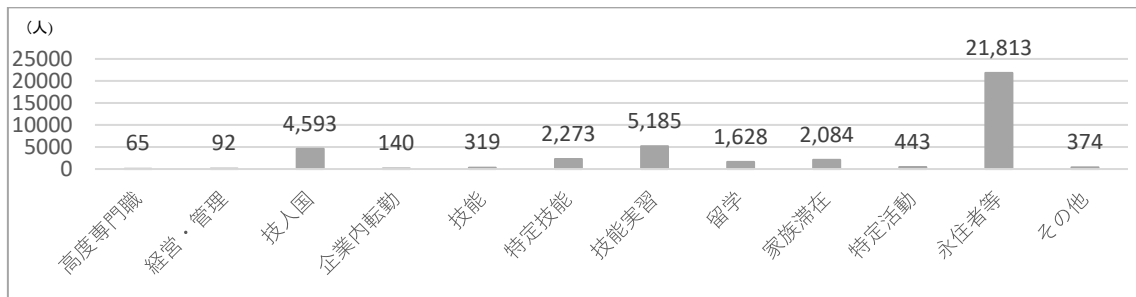
### ■ 滋賀県の基本情報

総人口（2023年1月1日時点）	1,377,812人
人口増減率（2023年1月1日時点/2018年1月1日時点）	-1.10%
総人口・外国人人口	
外国人総人口（2023年1月1日時点）	36,177人
外国人人口増減率（2023年1月1日時点/2018年1月1日時点）	26.62%
外国人人口比（2023年1月1日時点）	2.63%

#### ✓ 国籍別構成（2023年6月末時点）



#### ✓ 在留資格等別構成（2023年6月末時点）



※「技人国」は技術・人文知識・国際業務の略称であり、「永住者等」は、永住者、日本人の配偶者等、永住者の配偶者等、定住者を含むものとする。  
人口データの出典：「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数調査（総務省）」及び「在留外国人統計（法務省）」

## 事例 4 世界（外国人材）から選ばれる滋賀プロジェクト（滋賀県）

### ■ 本事例が対応する地方公共団体のニーズ

- ✓ ①デジタル分野をはじめとした高度外国人材の確保・育成、⑤外国人材の就労・生活環境の整備、⑨デジタルツールの活用による支援の効率化・充実化

### ■ 本事業の概要

- ✓ 「技術・人文知識・国際業務」の在留資格で就労する高度外国人材と県内企業のマッチング機会の充実化を目的に、**(1)海外の大学生とのマッチング機会の創出に向けた取組**を実施。
- ✓ 県内産業の活性化と多様で魅力ある働く場の創出、誰もが働き活躍できる環境の整備に向けて、**(2)外国人に対する就労支援や生活支援**や、**(3)外国人の適正な就労を図るための啓発活動**を推進。

### ■ 本事業の背景

- ✓ 本事業の前身事業である外国人材受入プロジェクトでは、特定技能に主眼を置き、新制度の周知をはじめ、県内事業者における外国人材の適正な受入れを目指して事業を展開してきたが、事業者からは、技能実習や特定技能以外の在留資格である「技術・人文知識・国際業務」などで就労できる外国人材とのマッチング機会を求める声があった。
- ✓ 事業者へのアンケートにより、日本語教育や文化・習慣の違いなどが雇用する上でのネックとなっている事業者が多数いることも分かった。また、特定技能 2 号の対象分野の拡大により、今後家族帯同で入国する外国人も増える事が予想され、より一層の就労支援や生活支援が必要になると考えた。
- ✓ 滋賀労働局の公表データでは、技能実習実施者の約 7 割が労働基準法に違反していることが明らかになっており、「世界(外国人材)から選ばれる滋賀」実現の障壁になるおそれがある。

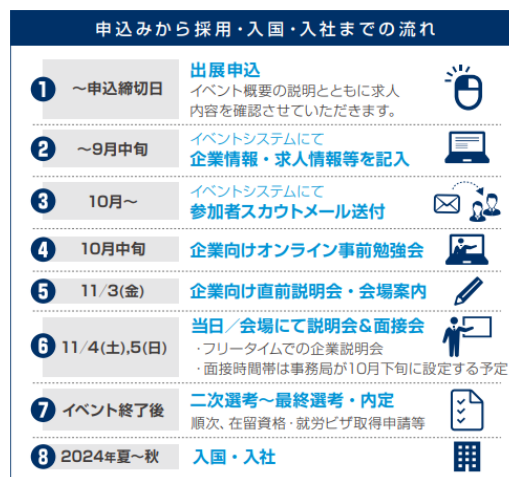
### ■ 本事業の特徴

- ✓ (1)海外の大学生とのマッチング機会の創出では、令和 3 年 11 月に、ベトナムのハノイ工科大学と滋賀経済産業協会と三者で調印した連携覚書に基づき、高度外国人材の受入促進を図る。具体的には、新たに海外から人材を確保しようとする県内事業者が参加可能な「**合同就職面接会（ジョブフェア）**」を開催する。また、「**ベトナム現地での日本語講座**」の開設や、「**滋賀県内企業での就業体験**」を行う。
  - ジョブフェアは、令和 3 年度以降開催している。令和 5 年 11 月にベトナム現地で対面開催をした直近のジョブフェアでは、2600 人以上のベトナム人の大学生が参加した。ハノイ工科大学も学生への周知に協力し、参加を促す機能を担っている。製造業で働く理系人材を主たるターゲットとしているが、文系人材を排除するものではなく、滋賀県の企業に就職し

たい人全般を対象にしている。企業の参加定数は 12 社、出展料（税込 16.5 万円）も徴収している。企業と学生のマッチングには専用のマッチングシステムを使用し、どの学生がどの企業に興味があるのか、学生のプロフィールを企業側がシステム上で事前に把握できる。

（申込～採用までの流れは下図を参照）

- ▶ ベトナム現地での日本語講座は、初学者を対象にしたコースと、習熟者を対象にした 2 つのコースを開設した。各コースの定員は 30 名であり、対象者はハノイ工科大学に在籍する大学生である。ハノイ工科大学を通じて学生を募集し、令和 5 年度に開設したコースは受講希望者が 160 名以上であった。滋賀県内企業での就業体験は、現地の日本語講座の受講生の中から選抜して受け入れている。令和 5 年度における受入企業は 12 社、受入人数は 11 名で 2 日間程度の企業体験を複数社ローテーションするプログラムである。合計期間は 1 週間である。



（出典）滋賀県ベトナム人材交流推進事業（<https://www.pref.shiga.lg.jp/file/attachment/5406591.pdf>）

- ✓ (2)外国人に対する就労支援や生活支援では、**日本における就職活動やビジネスマナーに関する外国人材向けの講座のほか、日本人社員向けの異文化コミュニケーション研修を実施している。**
- ✓ (3)外国人の適正な就労を図るための啓発活動では、**適正な就労を行うための啓発冊子作成やセミナー等を行うほか、滋賀県外国人材受入サポートセンターにおいて外国人材の受入に関する企業からの相談及び県内で就労を希望する外国人の方からの相談窓口を設置している。**

## ■ 本事業の効果

- ✓ 滋賀県内企業での就業体験に参加したハノイ工科大学の学生が、ジョブフェアに参加し、県内企業の内定獲得につながったケースも出ている。ジョブフェアでは、参加者のプロフィール等が分かるマッチングシステムを活用することで効率的な採用活動ができています。



## 事例5 広島県ものづくりグローバル人財育成協議会（広島県）

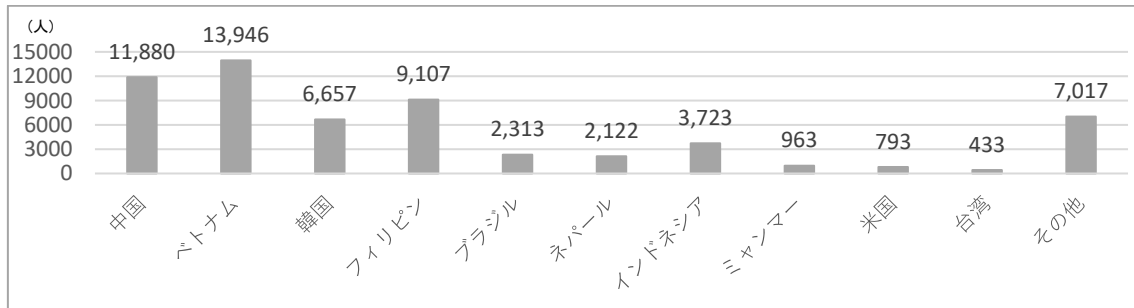
### ■ 本事業の先導性

- ✓ 会員企業からの会費のほか、留学生を採用できた場合も企業から一定額を徴収することによる持続可能な事業運営（**A.自立性**）、県内企業や大学で構成する協議会による事業実施（**B.官民協働**）、日本型ものづくりを担う高度外国人材の確保（**G.地域社会を担う人材の育成・確保**）等

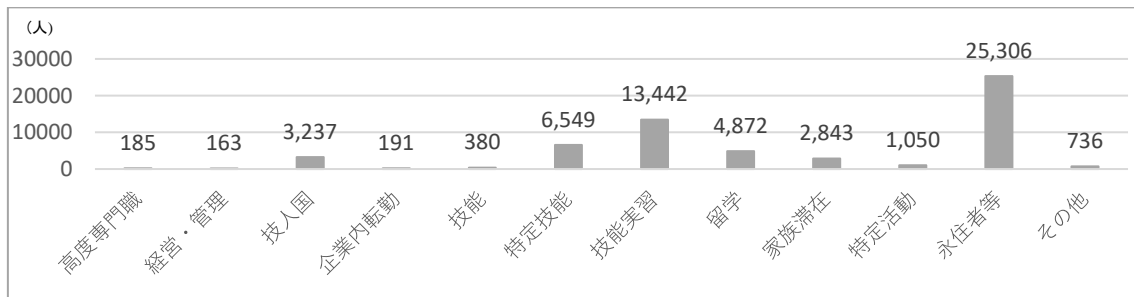
### ■ 広島県の基本情報

	総人口（2023年1月1日時点）	2,715,875人
	人口増減率（2023年1月1日時点/2018年1月1日時点）	-3.02%
総人口・外国人人口	外国人総人口（2023年1月1日時点）	54,748人
	外国人人口増減率（2023年1月1日時点/2018年1月1日時点）	11.75%
	外国人人口比（2023年1月1日時点）	2.02%

#### ✓ 国籍別構成（2023年6月末時点）



#### ✓ 在留資格等別構成（2023年6月末時点）



※「技人国」は技術・人文知識・国際業務の略称であり、「永住者等」は、永住者、日本人の配偶者等、永住者の配偶者等、定住者を含むものとする。  
人口データの出典：「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数調査（総務省）」及び「在留外国人統計（法務省）」

## 事例 5 広島県ものづくりグローバル人財育成協議会（広島県）

### ■ 本事例が対応する地方公共団体のニーズ

- ✓ ①デジタル分野をはじめとした高度外国人材の確保・育成、②外国人材の就労機会の拡大、④外国人材の言語障壁の解消

### ■ 本事業の概要

- ✓ 広島県内企業、広島大学、広島県で構成する広島県ものづくりグローバル人財育成協議会において、**(1)各国大学における優秀な留学生の掘り起しや、(2)受入留学生への奨学金の支給、(3)日本型ものづくり及び日本型企业経営を理解するための教育プログラムの実施、(4)教育プログラムへの各種協力（インターンシップ受入、講師派遣等）**を行っている。

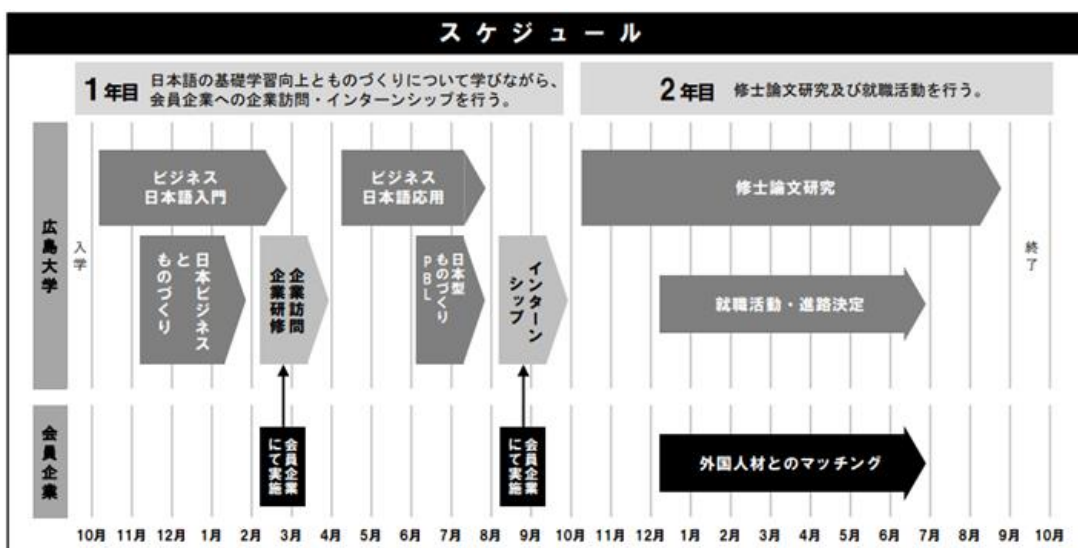
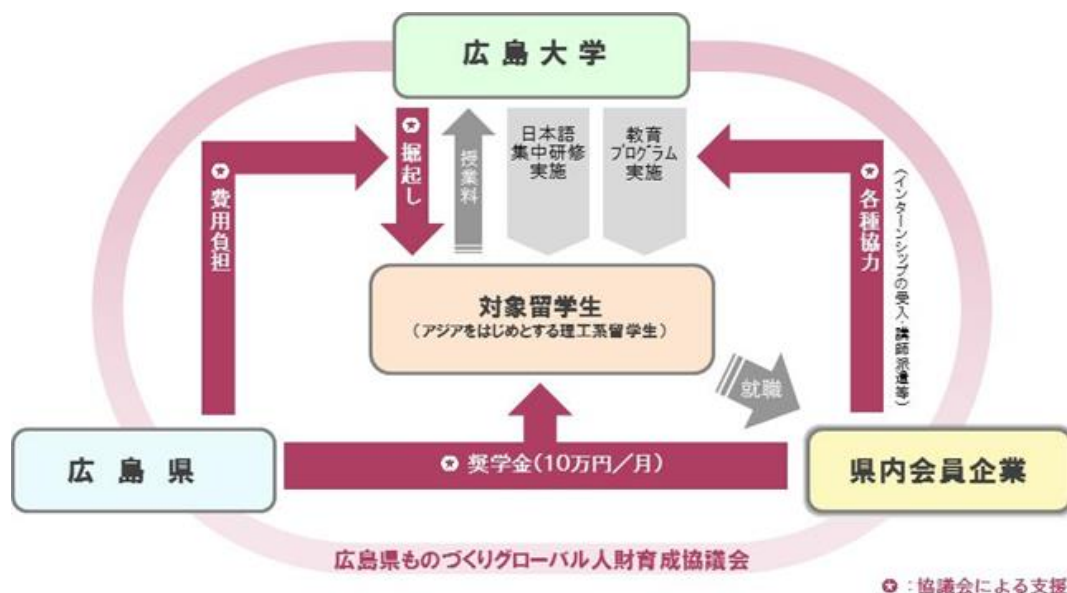
### ■ 本事業の背景

- ✓ 人口減少に伴う国内市場の縮小や人材不足から、広島県内企業にとっては、海外展開や海外展開に対応したグローバル人材の確保が課題となっている。そのため、高度産業人材としてのグローバル人材の育成と県内企業への就職を進めることを目的に産学官が連携した「広島県ものづくりグローバル人財育成協議会」を設立し、本協議会が中心となり、理工系留学生の受入れと県内企業への就職の支援を実施している。
- ✓ 優秀な留学生の日本への招聘、日系企業での活躍の機会を拡大するため、産業界と大学が一体となり、留学生の募集・選抜から専門教育・日本語教育、就職活動支援までの人材育成プログラムを一貫して行った「アジア人財資金構想」に広島大学が参加したことがきっかけとなり、平成 23 年に本協議会を設立した。

### ■ 本事業の特徴

- ✓ (1)各国大学における優秀な留学生の掘り起しでは、**広島大学が海外の連携校に赴き、奨学生として日本に留学する希望者を募り、選抜**している。ベトナムやタイ、インドネシアのほか、近年ではインドからの奨学生も増えている。
- ✓ (2)受入留学生への奨学金は、**月 10 万を 2 年間給付**している。**対象者は年間 6 名であり、広島大学大学院先進理工系科学研究科（博士課程前期）に所属している必要がある。**
- ✓ (3)日本型ものづくり及び日本型企业経営を理解するための教育プログラムの実施では、**日本語の基礎学習向上と日本型ものづくりについて学ぶ授業**を 1 年目に受講するほか、**協議会の会員企業への企業訪問・インターンシップ（2～3 週間程度）**を実施する。2 年目は 1 年目の経験を踏まえ修士論文研究及び就職活動を行う。
- ✓ (4)教育プログラムへの各種協力については、**会員企業におけるインターンシップ受入や、奨学生が受講する授業の講師派遣等**を行う。会員企業は 15 社程度であり、**企業負担金として 1**

社あたり 30 万円（年間）の会費の支払が必要である。それとは別に、留学生を採用できた場合は、1 人あたり 50 万の支払が必要となる（企業負担金は、広島大学の寄附金制度を利用することにより、税制上の優遇措置がある）。



(出典) 広島県ものづくりグローバル人材育成協議会 (<https://www.pref.hiroshima.lg.jp/soshiki/72/globaljinzaiikuseikyougikai.html>)

## ■ 本事業の効果

- ✓ 平成 23～令和 2 年度受入留学生（平成 25～令和 4 年度卒業）の 48 名は、県内企業へ就職している。受入企業からも高い評価を受けている。



## 事例6 外国人材の雇用・定着に向けた支援（和歌山県）

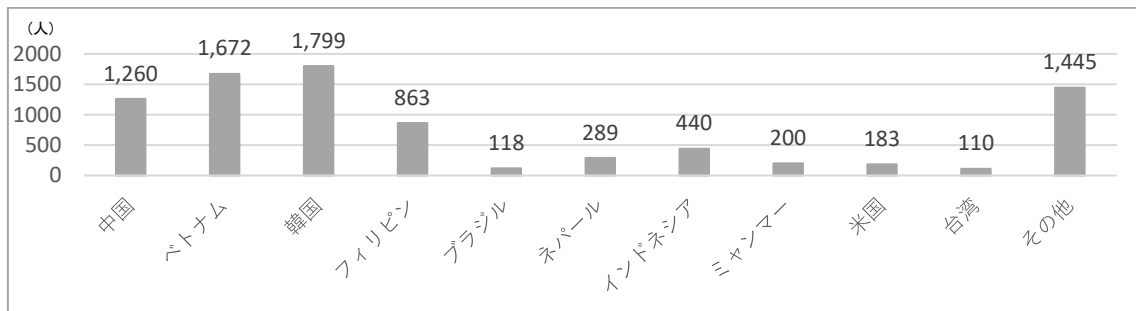
### ■ 本事業の先導性

- ✓ 民間企業との連携によるアドバイザー派遣、JETRO や県内大学、外国人材の受入実績がある県内企業との連携によるイベントの実施（**B.官民協働**）、留学生の県内就職の促進（**G.地域社会を担う人材の育成・確保**）等

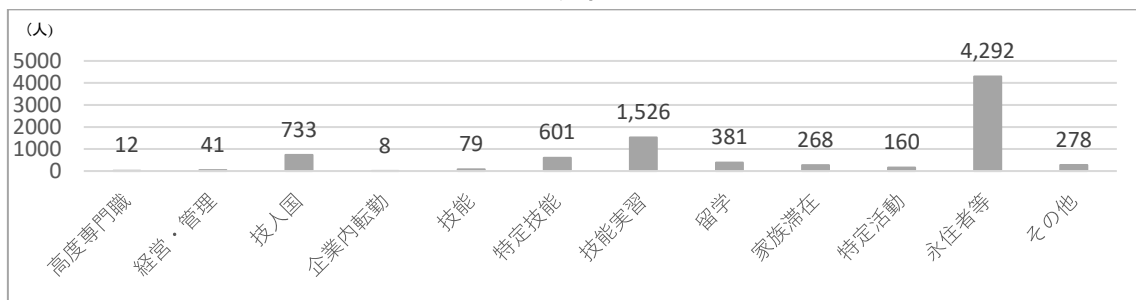
### ■ 和歌山県の基本情報

	総人口（2023年1月1日時点）	916,597人
	人口増減率（2023年1月1日時点/2018年1月1日時点）	-5.38%
総人口・外国人人口	外国人総人口（2023年1月1日時点）	7,872人
	外国人人口増減率（2023年1月1日時点/2018年1月1日時点）	19.64%
	外国人人口比（2023年1月1日時点）	0.86%

#### ✓ 国籍別構成（2023年6月末時点）



#### ✓ 在留資格等別構成（2023年6月末時点）



※「技人国」は技術・人文知識・国際業務の略称であり、「永住者等」は、永住者、日本人の配偶者等、永住者の配偶者等、定住者を含むものとする。  
人口データの出典：「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数調査（総務省）」及び「在留外国人統計（法務省）」

## 事例6 外国人材の雇用・定着に向けた支援（和歌山県）

### ■ 本事例が対応する地方公共団体のニーズ

- ✓ ①デジタル分野をはじめとした高度外国人材の確保・育成、②外国人材の就労機会の拡大、⑤外国人材の就労・生活環境の整備、⑧外国人材の受入れ・共生に向けた支援者の確保・育成、⑨デジタルツールの活用による支援の効率化・充実化

### ■ 本事業の概要

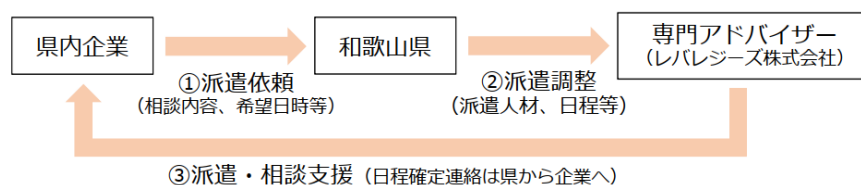
- ✓ 外国人材の雇用・定着に関する企業の様々な悩みを解決するための**(1)外国人材雇用に関する専門アドバイザー派遣**を実施する。
- ✓ 県内企業における外国人材の円滑かつ適切な雇用を支援するために**(2)企業向け外国人雇用に関するセミナーや高度外国人材受入れの実績がある企業との意見交換会**を開催する。
- ✓ 外国人留学生に県内企業の魅力を伝える機会を提供するための**(3)企業と留学生の出会いの場**を開催する。

### ■ 本事業の背景

- ✓ 県内企業の人手不足は長年の課題である一方、外国人材を採用する企業は少なく、企業側の受入環境整備が求められている。

### ■ 本事業の特徴

- ✓ (1)外国人材雇用に関する専門アドバイザー派遣では、**企業からアドバイスを受けたい事項に関する希望を聞き、それに対応できるアドバイザーを派遣しサポート**を行っている。
  - 費用は無料（1回当たり1時間程度まで）であり、1社最大3回まで派遣可能である（全体で先着50回）。
  - アドバイザーの派遣は、他県において外国人向けのサポートデスクの運営や、外国人材の受入れに関するセミナーの講師派遣の実績があるレバレッジズ株式会社に委託をしている。
  - 令和5年10月24日から派遣を希望する企業の募集を行い、外国人材の受入手続き等に関するアドバイスを実施した。
  - 次年度以降は、アドバイザー派遣に加え、外国人材雇用に関するサポートデスク/相談窓口の設置を予定している。



- ✓ (2)企業向け外国人雇用に関するセミナーや高度外国人材の受入れ実績がある企業との意見交換会について、企業向け外国人雇用に関するセミナーでは、**就労が認められる在留資格、雇用時の手続き・実務のポイント、トラブル解決・回避手法、外国人向け企業 PR のポイント等を学ぶ「基礎・実務編」と、外国人材を雇用するまでに整備しておくべきことや雇用後の心構え等を学ぶ「受入体制編」**の2種類のセミナーをオンラインで実施した。高度外国人材の受入れ実績がある企業との意見交換会では、**受入実績がある企業（株式会社スズキモーター和歌山（卸売・小売業）や、Karakami HOTELS&RESORTS 株式会社（宿泊業）、中野 BC 株式会社（製造業（食料品等））からの事例発表や受入実績がある企業との意見交換**を対面・オンラインのハイブリッド形式（開場は和歌山県民文化会館）で実施した。
  - 企業向け外国人雇用に関するセミナーの基礎実務編は 30 社程度、受入体制編は 20 社程度の県内企業が参加した。意見交換会も同程度の参加規模であった。
  - セミナーや意見交換会の参加者は、県のホームページやメールマガジンを通して募集をした。また、地域の経済団体を通して周知を行った。
- ✓ (3)企業と留学生の出会いの場では、JETRO が主催（共催：国立大学法人和歌山大学、和歌山県）となり、**和歌山大学内で、企業からのプレゼンテーション（15 分×5 社）や企業（採用担当者・外国籍社員等）との交流会（90 分程度）を実施した。対象者は日本で在学中の留学生（学部・学年不問）**である。
  - 企業からのプレゼンテーションの他にも、県内企業で働いている外国人からの発表なども行われた。
  - 和歌山大学以外の大学に通学する留学生の参加も可能であり、全体で 30 名ほどが参加した。
  - 県外の留学生にも参加してもらうためにオンライン配信も行った。

## ■ 本事業の効果

- ✓ 専門アドバイザー派遣や、セミナー・意見交換会の実施により、県内企業の外国人材の受入環境が構築されつつある。留学生に対するサポートを行うことで高度外国人材の定着も期待される。

## 事例 7 海外の大学生や留学生の市内企業での就労促進（神奈川県 横浜市）

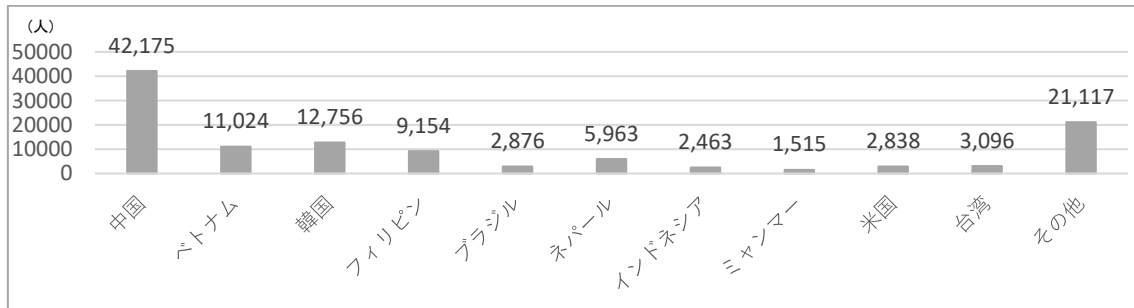
### ■ 本事業の先導性

- ✓ 姉妹・友好都市、パートナー都市、JETRO や JICA 等の地方自治体ならではの多様なネットワーク・ノウハウを活用したイベントの実施（**B.官民協働**）、ASEAN を中心とした海外の様々なトップ大学との連携による高度外国人材の確保（**E.デジタル社会の形成への寄与**、**G.地域社会を担う人材の育成・確保**）等

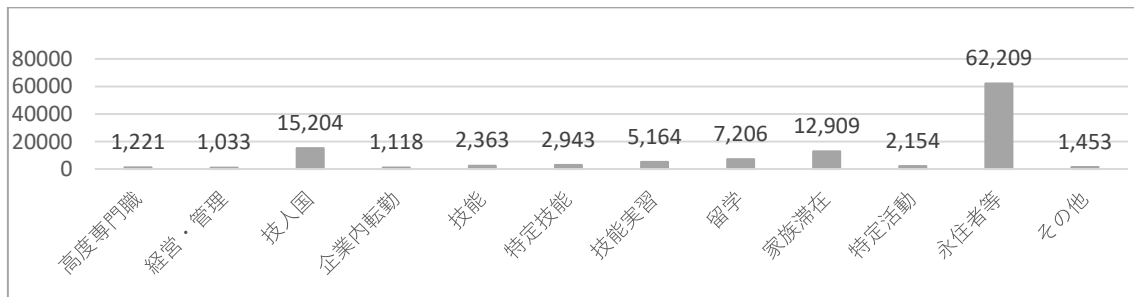
### ■ 神奈川県横浜市の基本情報

総人口（2023年1月1日時点）	3,647,015人
人口増減率（2023年1月1日時点/2018年1月1日時点）	0.02%
総人口・外国人人口	
外国人総人口（2023年1月1日時点）	106,630人
外国人人口増減率（2023年1月1日時点/2018年1月1日時点）	14.25%
外国人人口比（2023年1月1日時点）	2.92%

#### ✓ 国籍別構成（2023年6月末時点）



#### ✓ 在留資格等別構成（2023年6月末時点）



※「技人国」は技術・人文知識・国際業務の略称であり、「永住者等」は、永住者、日本人の配偶者等、永住者の配偶者等、定住者を含むものとする。  
人口データの出典：「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数調査（総務省）」及び「在留外国人統計（法務省）」

## 事例 7 海外の大学生や留学生の市内企業での就労促進（神奈川県 横浜市）

### ■ 本事例が対応する地方公共団体のニーズ

- ✓ ①デジタル分野をはじめとした高度外国人材の確保・育成、②外国人材の就労機会の拡大、③デジタルツールの活用による支援の効率化・充実化

### ■ 本事業の概要

- ✓ 日本に関心のある海外の大学生や留学生の横浜市内企業での就労を促進するために、横浜市の有する多様なネットワークを活用し、**市内企業の事業や採用情報の発信等を行う(1)JOB FAIR YOKOHAMA JAPAN や、(2)推薦就職制度、(3)海外の大学生や留学生に対するプロモーション**を実施している。

### ■ 本事業の背景

- ✓ 横浜市の中期計画 2022-2025 において「世界から集いつながる国際都市の実現」を掲げ、高度外国人材が横浜で生活・就労することを推進している。
- ✓ 横浜市では、市内中小企業のビジネス支援、人材の交流等をより一層推進することを目的に、海外事務所を開設している。また、横浜市は海外都市と姉妹・友好都市やパートナー都市等の関係がある。さらに、JICA とも国際協力分野での連携を推進するため包括連携協定を締結しており、公民連携による国際技術協力(Y-PORT)等を推進している。加えて、外資系企業の誘致や中小企業の海外展開支援、グローバルビジネスの推進によるイノベーション創出を目的にJETRO とも包括連携協定を締結している。これらの**多様なネットワークや連携機関のノウハウ等を活用し**、本事業を実施している。

### ■ 本事業の特徴

- ✓ (1)JOB FAIR YOKOHAMA JAPAN は、これまでに 2 回開催（第 1 回はオンライン、第 2 回はハイブリッド形式）。
  - 留学生及び海外の大学生を対象に開催し、第 1 回・第 2 回共に、500 名超の学生等が参加した。
  - 参加企業は横浜市のホームページで公募した。学生の集客は、姉妹・友好都市やパートナー都市の市役所等と連携し、各都市に存する大学や日本国内のパートナー大学のキャリアセンター等を通じて行った。また、JICA の協力により、ASEAN を中心とする各国のトップ大学に告知した。学生の専攻は、理科系、工学系、日本語専攻を中心に募集を行った。市内企業については、幅広い業界の企業が参加している。
  - 当日は、各企業の事業紹介に関するプレゼンテーションと、企業のブース出展を実施した。また、日本での就労に必要なビザや在留資格の手続き等を相談できる行政書士への相談

窓口も設置した。

✓ (2)推薦就職制度

- 横浜市と海外の大学が連携し、大学から市内企業へ工学系の人材を推薦し、就職につなげる制度を構築。当制度により市内企業から内定を得た学生に対しては、大学による特別な日本語研修が実施される。

✓ (3)海外の大学生や留学生に対するプロモーションでは、セミナー開催やブース出展を通じた PR 活動を行っている。

- 現在までに 20 回以上のプロモーションを実施し、参加人数は累計 3,000 人以上である。セミナーでは、参加者に横浜市の魅力を説明するほか、日本で就職する方法や在留資格の説明等を JETRO が行う。横浜市内の企業で就労している高度外国人材も登壇し、横浜市で働く魅力を発信している。
- セミナーの参加者がその場で JOB FAIR YOKOHAMA に参加登録するケースも多い。

■ 本事業の効果

- ✓ 横浜市が持つ様々なネットワークを活かし、海外の様々なトップ大学にアプローチするとともに、プロモーションに加え、企業と人材のマッチングを効果的に実施することで、高度外国人材の受入拡大につながっている。

<プロモーションの一例>



(出典) 海外の大学生や留学生の横浜市内企業での就労促進 (<https://www.city.yokohama.lg.jp/city-info/seisaku/kokusai/kokusai/zaigai/profession/professional.html>)

## 事例 8 高度外国人材の雇用促進等（神奈川県 綾瀬市）

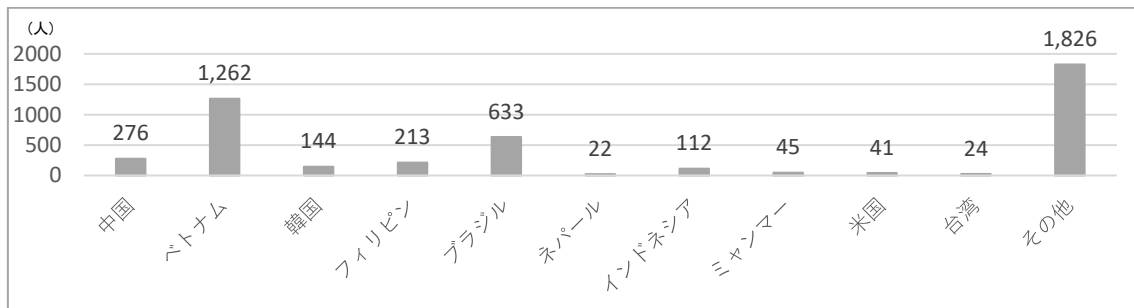
### ■ 本事業の先導性

- ✓ 送り出し機関や商工会、JICA 等との連携による外国人材の受入環境整備（**B.官民協働**）、市内製造業企業が登録しているポータルサイトを活用した情報発信（**E.デジタル社会の形成への寄与**）、高度外国人材の受入促進（**G.地域社会を担う人材の育成・確保**）等

### ■ 神奈川県綾瀬市の基本情報

	総人口（2023年1月1日時点）	79,969人
	人口増減率（2023年1月1日時点/2018年1月1日時点）	-2.15%
総人口・外国人人口	外国人総人口（2023年1月1日時点）	4,407人
	外国人人口増減率（2023年1月1日時点/2018年1月1日時点）	24.37%
	外国人人口比（2023年1月1日時点）	5.51%

#### ✓ 国籍別構成（2023年6月末時点）



#### ✓ 在留資格等別構成（2023年6月末時点）



※「技人国」は技術・人文知識・国際業務の略称であり、「永住者等」は、永住者、日本人の配偶者等、永住者の配偶者等、定住者を含むものとする。  
人口データの出典：「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数調査（総務省）」及び「在留外国人統計（法務省）」



## 事例 8 高度外国人材の雇用促進等（神奈川県 綾瀬市）

### ■ 本事例が対応する地方公共団体のニーズ

- ✓ ①デジタル分野をはじめとした高度外国人材の確保・育成、⑨デジタルツールの活用による支援の効率化・充実化

### ■ 本事業の概要

- ✓ (1)外国人材を受け入れるための土壌づくりや、(2)高度外国人材を採用する企業への金銭面での支援、(3)市内製造業企業が登録しているポータルサイトを活用した情報発信を行っている。

### ■ 本事業の背景

- ✓ 人口減少に伴う国内需要の減少により、今後市内の中小企業の収益低下が予想される。人材不足の解決にもつながる外国人材を受け入れ、海外展開を視野に入れた経営のサポートを行うことで市内の中小企業の競争力強化が必要になる。一方、外国人材（特に高度外国人材）を受け入れている企業は僅かであり、受け入れるための環境整備が求められている。
- ✓ 中小企業における販路開拓先として、市場が拡大傾向にある海外に挑戦する傾向が高まっており、自社の技術や製品、ノウハウが海外におけるニーズに対応できるのかなど、幅広く海外ビジネス業務を担う人材として、高度外国人材の需要が高まっている。

### ■ 本事業の特徴

- ✓ (1)外国人材を受け入れるための土壌づくりでは、**技能実習生の受入支援**や、JICA の事業において**綾瀬市の企業で海外の経営人材の研修**を行っている。
  - 技能実習生の受入支援では、**綾瀬市と綾瀬市の商工会、ベトナムの送り出し機関の3者で MOU を締結し、外国人材を確保・育成する体制を構築**している。商工会は監理団体として適切な実習を受けさせているか監理・指導する。ベトナムの送り出し機関は優秀な技能実習生を集め、研修を実施し、綾瀬の企業に送り出す役割を担っている。市は商工会と連携し、実習生を市内企業に紹介するほか、実習生が住み・働きやすい環境づくりのため、情報提供や交流機会を設けるほか、市内企業が現地視察するサポートも行っている。
  - JICA では、**ベトナムの経営者が現地で経営論を座学で学び、その後、実際にブラッシュアップする機会として、日本で研修を受ける機会を提供する**というプロジェクト（**ベトナム日本人材開発インスティテュート（Vietnam-Japan Institute for Human Resources Development / VJCC）**）を実施しており、研修の受入先に綾瀬市の企業が選ばれている。



- ✓ (2)高度外国人材を採用する企業への金銭面での支援では、高度人材を雇用し、自社の成長に向け果敢に挑戦する市内企業を支援する「綾瀬市中小企業外国人高度人材雇用促進奨励金」を交付している。
  - 「令和4年4月1日以降」外国人高度人材を正規社員として常用雇用し、申請日時点で1年以上継続雇用している場合が対象であり、奨励対象の外国人高度人材は在留資格「技術・人文知識・国際業務」のみである。対象となる外国人高度人材1人につき、雇用奨励金として「72万円」が交付される（1社につき申請できる人数は1年度3人まで）。
  - JETRO が運営する高度外国人材活躍推進ポータルによって高度外国人の受け入れを促進したいと考えており、高度外国人材を採用した企業には受入体制を整備するための金銭的なサポートをしたいと考えて本奨励金を創設した。奨励金の使い道については特に制限を設けていない。
- ✓ (3)市内製造業企業が登録しているポータルサイトを活用した情報発信では、210社ほどの市内製造業企業が登録している「あやせ工場スマートナビ」を活用して発信をしている。
  - 「あやせ工場スマートナビ」では、市内企業の技術力や特徴的な取組のほか、そこで働く人々などを紹介するコンテンツや市内企業における求人情報が掲載されており、登録企業に対するプッシュ型発信が可能である。



(出典) あやせ工場スマートナビ (<https://www.city.ayase.kanagawa.jp/soshiki/kyoshinkokigyoyuchika/ayasesinokougiyou/ayanabi/14442.html>)

## ■ 本事業の効果

- ✓ 技能実習生の受入支援や、世界各国の企業経営者の研修事業、高度外国人材を採用した企業への奨励金を通して、海外進出や外国人材採用に関する意識が高まった。市内製造業企業が登録しているポータルサイトを活用することで効果的・効率的な情報発信もできている。

## 事例 9 インドの世界的IT企業Zohoグループのサテライトオフィス誘致（静岡県川根本町）

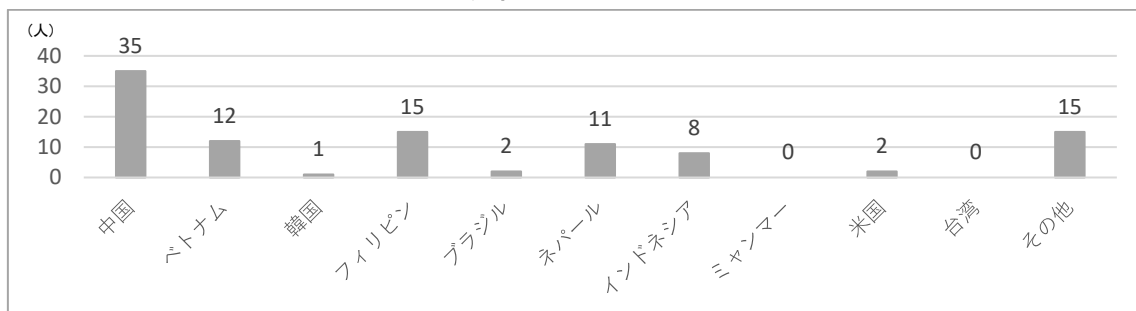
### ■ 本事業の先導性

- ✓ 高度な IT スキルを身に着けている外国人材の受入れ、町内の中高生の IT スキルの醸成（E.デジタル社会の形成への寄与、G.地域社会を担う人材の育成・確保）等

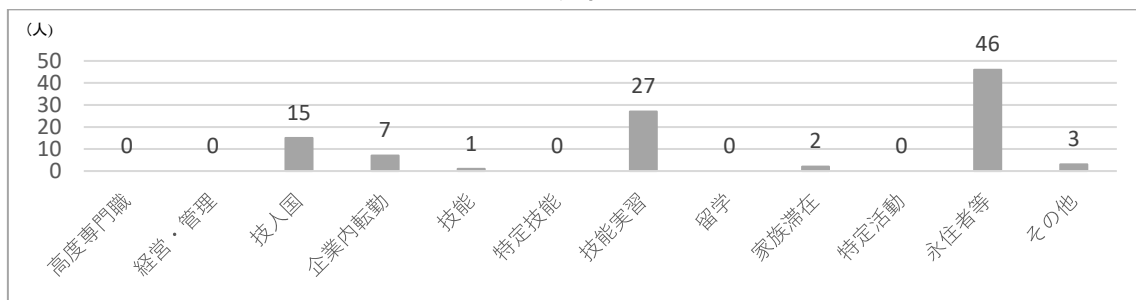
### ■ 静岡県川根本町の基本情報

	総人口（2023年1月1日時点）	5,986人
	人口増減率（2023年1月1日時点/2018年1月1日時点）	-14.19%
総人口・外国人人口	外国人総人口（2023年1月1日時点）	92人
	外国人人口増減率（2023年1月1日時点/2018年1月1日時点）	6.52%
	外国人人口比（2023年1月1日時点）	1.54%

#### ✓ 国籍別構成（2023年6月末時点）



#### ✓ 在留資格等別構成（2023年6月末時点）



※「技人国」は技術・人文知識・国際業務の略称であり、「永住者等」は、永住者、日本人の配偶者等、永住者の配偶者等、定住者を含むものとする。  
人口データの出典：「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数調査（総務省）」及び「在留外国人統計（法務省）」

## 事例 9 インドの世界的IT企業Zohoグループのサテライトオフィス誘致（静岡県川根本町）

### ■ 本事例が対応する地方公共団体のニーズ

- ✓ ①デジタル分野をはじめとした高度外国人材の確保・育成、⑥多文化共生の意識啓発、外国人材の社会参画の推進

### ■ 本事業の概要

- ✓ インドの世界的 IT 企業 Zoho グループの日本法人であるゾーホージャパンのサテライトオフィス誘致、サテライトオフィスで働く外国人スタッフと地域住民との交流機会を創出している。

### ■ 本事業の背景

- ✓ 2015 年に光ファイバと高速無線システムによるネットワークを整備した。これにより、IT 企業等のサテライトオフィスの誘致が可能になった。静岡県の協力を得て、首都圏で行われる ICT 技術展示会等で誘致活動を実施した結果、ゾーホージャパンが 2017 年にサテライトオフィスを開設した。
- ✓ サテライトオフィスを設置する際は、住民向けの説明会を複数回開催した。元々外国人観光客も多い地域であるため、外国人には慣れており、大きな反対もなくサテライトオフィスを設置することができた。

### ■ 本事業の特徴

- ✓ ザーホージャパンのサテライトオフィスで働く職員の人数は、インド人スタッフが 5 人、日本人スタッフが 3 名の合計 8 名で構成されている。現在はリノベーションした旅館にサテライトオフィスを構えて業務を行っている。**5名のインド人スタッフはサポート SE（在留資格は「企業内転勤：技術・人文知識・国際業務」）であり、高度な IT スキルを身に着けている。**3名の日本人はゾーホージャパンのコールセンター業務他を担っている。
- ✓ インド人スタッフが地域に溶け込めるよう、**町内の高校生を対象に、ICT キャンプという名で放課後に英語やプログラミング教育を実施**している。次年度からはインドにも渡航し、**Zoho グループの企業内大学（Zoho Schools）に 10 日間体験**する取組も企画している。
  - 町内には技能実習生も多く住んでおり、技能実習生も含めた料理教室や太鼓の練習会も開催している。
  - 静岡県では令和 4 年度以降「外国人材のための第二の故郷創出支援事業」を実施しており、ゾーホージャパンの元社長が立ち上げた KAWANE ホールディングスが事業を受託し、川根本町内における多文化共生に向けたイベント等の企画・運営を行っている。令和 6 年度以降には日本語教室も開講する予定である。KAWANE ホールディングスには 30 名程度の従業員がおり、川根本町在住の日本人が採用されている。

- ✓ サテライトオフィスの設置時にゾーホージャパンから、地域住民や地域活動団体等と連携しながら地方創生が推進できる組織が必要という意見を頂いたため、**地域に根差す活動を実施している地縁団体とゾーホージャパン、県と町が構成員となる「プロジェクト K」を設置。**
  - 商工会や観光協会、金融機関等が加わり、川根本町も商工労働部門や農林業部門、教育部門等も参加し、隔月協議を実施。現在は関係者の意見交換の場となっている。
- ✓ 川根本町では、サテライトオフィスの誘致のために、「**川根本町サテライトオフィス設置事業費補助金**」を交付している。空き家や空き店舗が多いため、空き家を改修し、サテライトオフィスとして活用してもらうための補助金である。ゾーホージャパンもサテライトオフィスを設置した初年度は本補助金を活用している。
  - 補助限度額は、取得した施設の改修：300万円、賃借した施設の改修：300万円から施設賃借料助成申請額を差し引いた残りの額であり、補助率は3分の2である。また、オフィスの賃借料に要する経費（ただし、敷金・礼金・共益費を除く）として補助を受けることも可能である（その場合は、8万円/月(最大3年間288万円)）。

## ■ 本事業の効果

- ✓ サテライトオフィスを誘致したことで、日本人の雇用の増加や、地域の活性化につながっている。



(出典) サテライトオフィスしずおか ([https://shizukuru.pref.shizuoka.jp/satellite\\_office/column/zoho.html](https://shizukuru.pref.shizuoka.jp/satellite_office/column/zoho.html))

## 事例 10 外国人も暮らしやすく・活躍できる多文化共生のまちづくり事業（北海道恵庭市）

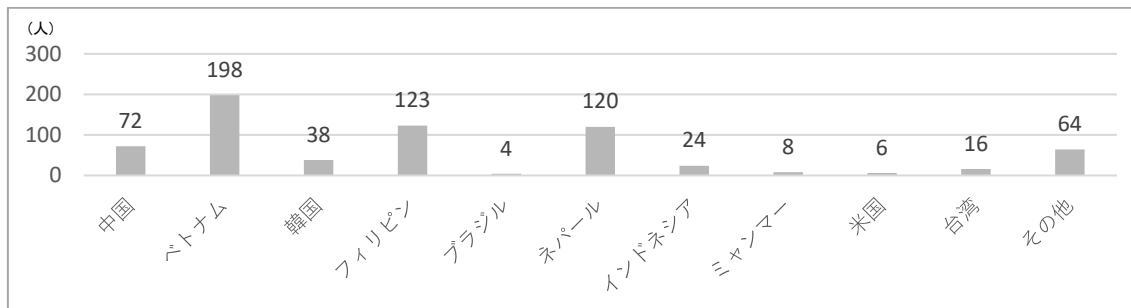
### ■ 本事業の先導性

- ✓ 企業や町内会、市民活動団体（NPO 法人等）、国際交流団体、教育機関が参加する協議会の設置（**B.官民協働**）、自動翻訳機（ポケトーク）の導入による多言語対応（**E.デジタル社会の形成への寄与**）、日本語習得支援ボランティアの育成（**G.地域社会を担う人材の育成・確保**）等

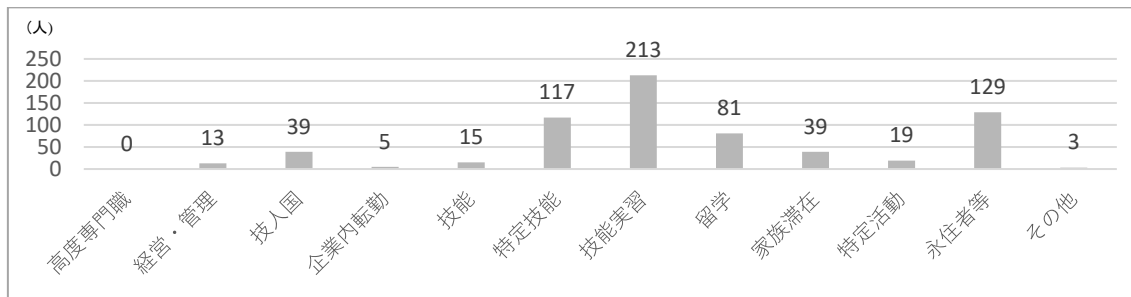
### ■ 北海道恵庭市の基本情報

総人口（2023年1月1日時点）	69,635人
人口増減率（2023年1月1日時点/2018年1月1日時点）	0.64%
総人口・外国人人口	
外国人総人口（2023年1月1日時点）	544人
外国人人口増減率（2023年1月1日時点/2018年1月1日時点）	39.15%
外国人人口比（2023年1月1日時点）	0.78%

#### ✓ 国籍別構成（2023年6月末時点）



#### ✓ 在留資格等別構成（2023年6月末時点）



※「技人国」は技術・人文知識・国際業務の略称であり、「永住者等」は、永住者、日本人の配偶者等、永住者の配偶者等、定住者を含むものとする。  
人口データの出典：「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数調査（総務省）」及び「在留外国人統計（法務省）」

## 事例 10 外国人も暮らしやすく・活躍できる多文化共生のまちづくり事業（北海道恵庭市）

### ■ 本事例が対応する地方公共団体のニーズ

- ✓ ③外国人材や地域住民、企業等のニーズや課題の把握、④外国人材の言語障壁の解消、⑤外国人材の就労・生活環境の整備、⑧外国人材の受入れ・共生に向けた支援者の確保・育成、⑨デジタルツールの活用による支援の効率化・充実化

### ■ 本事業の概要

- ✓ 多文化共生のまちづくり連絡協議会の開催や、在住外国人及び地域住民へのニーズ・意識調査を行う**(1)地域住民とのかかわりに関する課題を解決するための事業**の実施。
- ✓ 日本語習得支援ボランティアの育成や日本語教室を開催する**(2)日本語習得支援に関する事業**の実施。
- ✓ 相談体制の整備、デジタルを活用した各種情報のやさしい日本語及び他言語整備などを行う**(3)生活支援事業**の実施。

### ■ 本事業の背景

- ✓ 外国人人口が増加する中、在住外国人のニーズや地域住民の多文化共生のまちづくりに対する意識の把握が不十分であり、地域の関係団体による情報共有と課題整理、そして課題解決に向けての検討体制の構築が求められている。コミュニケーションの基本となる日本語力が不十分な外国人が急増しているが、地域で日本語を学ぶ環境も十分に整備されていない。
- ✓ 生活習慣や文化の違い、ゴミ出しなどの地域ルールなど生活に必要なことを知る方法や機会が十分に整備されておらず、外国人に特化した地域における相談体制も不十分であった。

### ■ 本事業の特徴

- ✓ (1)地域住民とのかかわりに関する課題を解決するための事業では、**技能実習生受入企業の担当者や、外国人が多く住む地区の町内会、市民活動団体（NPO 法人等）、国際交流団体、教育機関が参加する多文化共生のまちづくり連絡協議会を設置。**
  - 本協議会における議論の結果、**在住外国人及び地域住民へのニーズ・意識調査を実施。**在住外国人に対しては、日本語習得支援や生活支援に関するニーズ、既存の支援事業に対する満足度を調査し、地域住民に対しては、多文化共生のまちづくりに対する意識を調査した。
- ✓ (2)日本語習得支援に関する事業では、**日本語習得支援ボランティアを育成している。**セミナーや養成講座を実施し、日本語習得が支援できる地域人材を発掘、育成する取組であり、将来的にはボランティアの指導者となる人材の発掘・育成も目指している。
  - 対象は 30～40 人程度の日本人市民であり、10 時間程度のカリキュラムを受講する。日



本語の教え方などを学び、カリキュラム終了後もブラッシュアップ講座を定期的を開催する。既に 20 名程度が研修を修了している。ボランティア団体が自発的に日本語教室の開設・運営することを目指している。

- 日本語教室の日本語ひろば「えにわ」を月に 2 回開催している。参加者は、外国人（主に技能実習生）5～6 名、日本人が 10 名程である。今後は日本語習得支援ボランティアの養成講座の修了生が、日本語教室の講師としてサポートすることが期待されている（実際に、えにわ外国人サポートクラブという市民ボランティアグループが設立され、日本語教室や各種多文化交流に関するイベントを主導している。）

#### <日本語ひろば「えにわ」>



(出典) 恵庭市ホームページ ([https://www.city.eniwa.hokkaido.jp/soshikikarasagasu/kikakushinkoubu/kikakuka/shimaitoshi\\_yukotoshi\\_kokusaikoryu/1/16159.html](https://www.city.eniwa.hokkaido.jp/soshikikarasagasu/kikakushinkoubu/kikakuka/shimaitoshi_yukotoshi_kokusaikoryu/1/16159.html))

- ✓ (3)生活支援事業では、**企画課を相談窓口とし外国人からの相談に対応している。外国人向けの生活支援のガイドブックを作成し、外国人市民に配布している。また、ホームページや恵庭市の Facebook など、行政から発信する各種情報をやさしい日本語及び多言語にて翻訳し、情報発信**を行っている。
  - 在住外国人の増加に伴い、住民登録、国民健康保険、納税、さらに子育て支援、義務教育関係の窓口で多言語対応が必要となってきている。現時点では、その都度、多言語対応できる職員やボランティアが間に入ってやり取りをしているが、時間的制約や対応可能な言語の制限などから限界があり、自動翻訳機（ポケットク）を導入し、多言語対応を進めている。

#### ■ 本事業の効果

- ✓ 多文化共生のまちづくり連絡協議会の設置により、多文化共生に関わる関係者の連携や在住外国人及び地域住民へのニーズ・意識の把握ができています。また、日本語習得支援ボランティアの養成により、日本語教育に関する充実かつ自立的な支援が期待される。
- ✓ 貴重な働き手となる外国人材に選ばれ、地域の貴重な人材の定住へとつながる。



## 事例 11 多文化共生のまちづくりによる地域再生（岩手県花巻市）

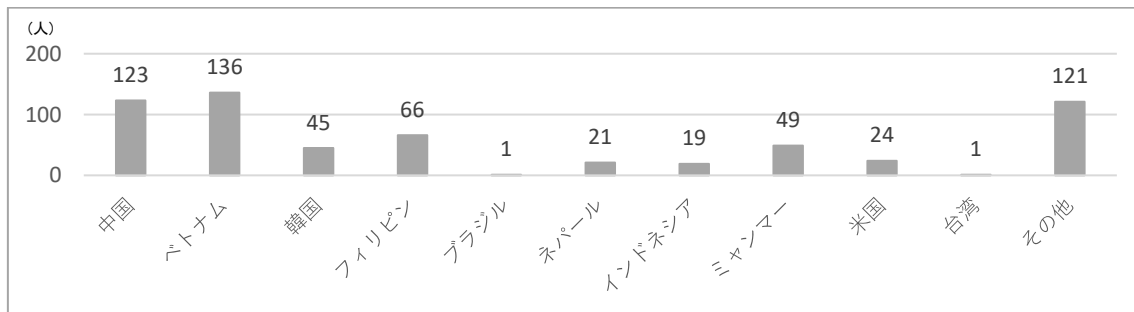
### ■ 本事業の先導性

- ✓ 公益財団法人花巻国際交流協会において、外国人材を新たに雇用することによるマンパワーの増加と、継続雇用することによる安定した主体的な事業の運営の実現、市と花巻国際交流協会との協働による各種事業の実施（**B.官民協働**）、デジタルツールを活用した外国人市民への情報発信（**E.デジタル社会の形成への寄与**）、キーパーソンの育成（**G.地域社会を担う人材の育成・確保**）等

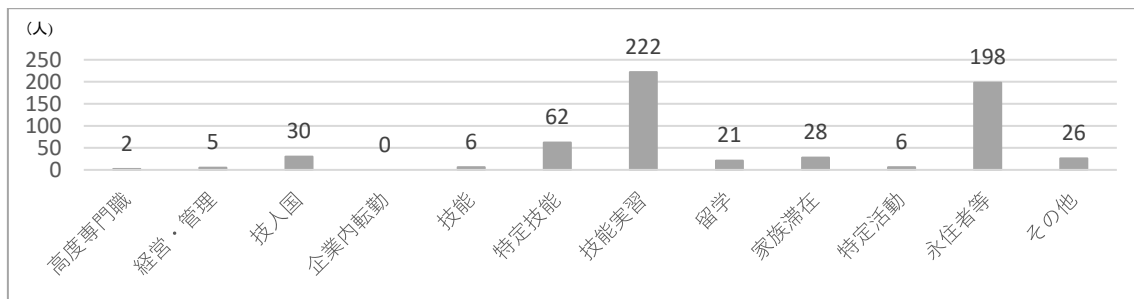
### ■ 岩手県花巻市の基本情報

総人口（2023年1月1日時点）	91,854人
人口増減率（2023年1月1日時点/2018年1月1日時点）	-5.02%
総人口・外国人人口	
外国人総人口（2023年1月1日時点）	531人
外国人人口増減率（2023年1月1日時点/2018年1月1日時点）	39.74%
外国人人口比（2023年1月1日時点）	0.58%

#### ✓ 国籍別構成（2023年6月末時点）



#### ✓ 在留資格等別構成（2023年6月末時点）



※「技人国」は技術・人文知識・国際業務の略称であり、「永住者等」は、永住者、日本人の配偶者等、永住者の配偶者等、定住者を含むものとする。  
人口データの出典：「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数調査（総務省）」及び「在留外国人統計（法務省）」

## 事例 11 多文化共生のまちづくりによる地域再生（岩手県花巻市）

### ■ 本事例が対応する地方公共団体のニーズ

- ✓ ④外国人材の言語障壁の解消、⑤外国人材の就労・生活環境の整備、⑥多文化共生の意識啓発、外国人材の社会参画の推進、⑧外国人材の受入れ・共生に向けた支援者の確保・育成、⑨デジタルツールの活用による支援の効率化・充実化

### ■ 本事業の概要

- ✓ 多文化共生の推進拠点施設である「花巻国際交流センター」の受託者である公益財団法人花巻国際交流協会において、**新たに外国人材を雇用し、外国人の視点による SNS 等を活用した生活情報等の発信、外国人市民と地域住民との交流の場づくりや、日本語講座・生活講座、市民の多文化共生への理解を推進するための講座を実施。**
- ✓ 外国人市民に必要なコミュニケーション支援の充実化を目的に、**キーパーソンとなる外国人市民を育成。**

### ■ 本事業の背景

- ✓ 外国人市民や関係団体へのヒアリングやワークショップ等を実施した結果、日本語学習機会の少なさや、生活や災害情報の伝達不足、多文化共生に関する市民の認知度の低さ、留学生の市内への就職に関する課題等が明らかになった。
- ✓ これまでにも同協会への委託並びに補助事業として、定住外国人を対象とした日本語教室や、市民向けの講座などを実施しているが、マンパワーが不足しており、地域のニーズに応じて内容を改善するなど、主体的な取組が難しい状況にある。また、外国人市民の視点で企画された取組が行われていない。

### ■ 本事業の特徴

- ✓ これまで同協会では、合計 3 名の日本人スタッフで多文化共生に関する各種事業を実施してきたが、本事業により、**新たに外国人スタッフを採用した。**この外国人スタッフが主体となり、**SNS を活用した情報発信や、外国人市民と地域住民との交流の場とする多文化共生サロン等を企画している。**また、外国人スタッフによる小中学校への多文化共生に関する授業も実施している。
  - 情報発信に関しては、デザインツールや AI 等のデジタルツールを活用し、市内で行われるイベントに関する情報をやさしい日本語と英語で発信している。
  - 多文化共生サロンは、新たに採用した外国人スタッフや外国人市民が講師を務めて母国の文化の紹介等を行うほか、外国人市民と地域住民と一緒に伝統工芸品の工作を行ったり、サークルトークを行う時間を設けることで交流の場となるよう意識して企画している。

- 日本語講座は、外国人市民が通いやすい場所や時間帯に配慮し、異なる会場や時間帯でレベル別に開催している。参加人数は各クラス 15 名程度である。
- 生活講座では、防災訓練やごみの分別講座等を実施している。地域コミュニティと共同で実施するなど地域住民との関りの場にもなっている。講師は市の職員（消防やごみ出し関連の関係部署の職員）等が担当している。
- 「国際フェア in はなまき 2023」では、花巻市の国際姉妹都市等に派遣された市内の中学生の体験談の発表に加え、令和 5 年度は初めて多文化共生も開催テーマに掲げ、やさしい日本語でのコミュニケーションに関する講演等を行った。

＜情報発信の際に活用しているデジタルツール＞

デジタルツール	活用方法
ChatGPT	翻訳等に活用
Googleフォト	イベントなどの写真共有
Canva（グラフィックデザインツール）	魅力あるチラシやSNS投稿原稿を作成するために活用
SNS（Facebook, Instagram）	やさしい日本語等による外国人市民向け情報発信
Googleフォーム	アンケートの回収と集計、講座等の申込み

- ✓ キーパーソンとなる外国人市民の育成については、今年度はまだ具体的な取組が行われていないが、日本語講座等に積極的に参加をしている外国人市民に今後声をかけ、キーパーソンに任命する予定である。市内に在住する外国人市民の国籍ごとにキーパーソンを任命するのが理想である。**キーパーソンに任命された外国人市民には、外国人市民を支援するための講習等を実施する予定**である。

## ■ 本事業の効果

- ✓ 市民アンケートにおいて、「多文化共生」という言葉の意味を理解している人の割合が増加し、市民の多文化共生への理解の醸成につながっている。外国人市民の受け入れに対する市民の意識が前向きになることで、外国人市民が地域住民の一員として地域に交わり、国籍に関わらず「住民が集い、賑わうまち」となることが期待される。本事業はその環境づくりに役立っていると考えられる。

## 事例 12 外国人が暮らしやすく活躍できるまちづくり（広島県福山市）

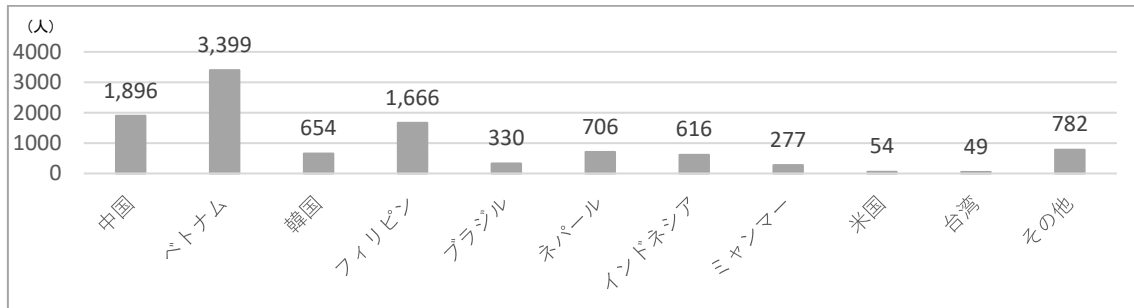
### ■ 本事業の先導性

- ✓ ボランティアが運営する日本語教室の活用や、防災ボランティア・窓口対応を行うスタッフの養成（**A.自立性、B.官民協働、G.地域社会を担う人材の育成・確保**）、他言語翻訳やオンライン相談の実施（**E.デジタル社会の形成への寄与**）等

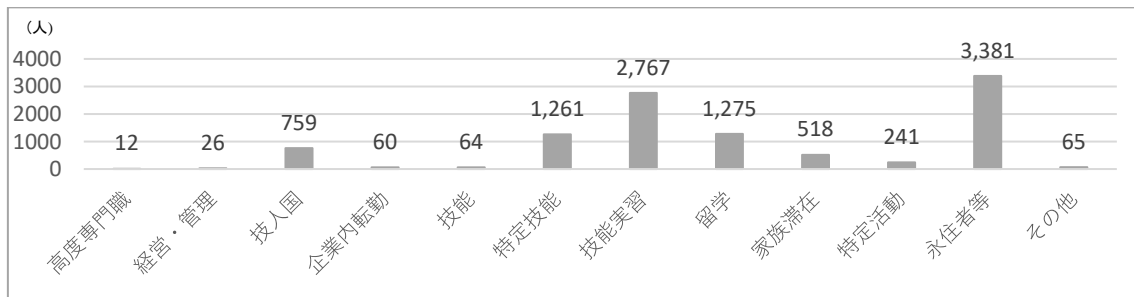
### ■ 広島県福山市の基本情報

	総人口（2023年1月1日時点）	450,948人
	人口増減率（2023年1月1日時点/2018年1月1日時点）	-2.42%
総人口・外国人人口	外国人総人口（2023年1月1日時点）	9,736人
	外国人人口増減率（2023年1月1日時点/2018年1月1日時点）	11.19%
	外国人人口比（2023年1月1日時点）	2.16%

#### ✓ 国籍別構成（2023年6月末時点）



#### ✓ 在留資格等別構成（2023年6月末時点）



※「技人国」は技術・人文知識・国際業務の略称であり、「永住者等」は、永住者、日本人の配偶者等、永住者の配偶者等、定住者を含むものとする。  
人口データの出典：「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数調査（総務省）」及び「在留外国人統計（法務省）」

## 事例 12 外国人が暮らしやすく活躍できるまちづくり（広島県福山市）

### ■ 本事例が対応する地方公共団体のニーズ

- ✓ ④外国人材の言語障壁の解消、⑤外国人材の就労・生活環境の整備、⑥多文化共生の意識啓発、外国人材の社会参画の推進、⑨デジタルツールの活用による支援の効率化・充実化

### ■ 本事業の概要

- ✓ 外国人市民が安心して暮らすことができるよう、**(1)行政・生活情報の提供体制や相談体制の充実化**に取り組む。また、外国人市民が孤立することなく、地域社会で活躍できるよう、**(2)多様な人が集える場の設置・日本語学習の支援**を行う。その他、日本の災害について知識や経験のない外国人が災害時に円滑な避難ができるよう、**(3)防災意識の向上、災害時の支援体制の整備**を推進する。

### ■ 本事業の背景

- ✓ 「やさしい日本語」の活用促進や普及啓発、行政情報や施設内表示の多言語化を進めるなど、情報提供体制の整備・強化が求められている。また、外国人市民が増加する中で、母国語での相談体制の整備や、日本人との交流の場の拡充、日本語教育の充実、日本の災害について知識や経験のない外国人に対して平常時から防災情報の周知・啓発に取り組む必要性が高まっている。

### ■ 本事業の特徴

- ✓ (1)行政・生活情報の提供体制や相談体制の充実化では、**市のホームページの他言語変換や、やさしい日本語への変換機能を追加**した。また、市の相談窓口**に英語、中国語、ベトナム語、ポルトガル語の相談員を配置し、SNS を活用したオンライン相談**も実施している。令和 4 年度は年間約 4,200 件の相談に対応した。
  - **やさしい日本語に関する研修会**を年に 1 回開催しており、今年度は 30 名程度の市民が参加した。窓口でのやさしい日本語による対応力を向上させるため、**市の職員に対しても参加を呼び掛けている**。
- ✓ (2)多様な人が集える場の設置・日本語学習の支援では、ふくやま国際交流協会が中心となり、多様な人が**気軽に集える場として日本語サロン**を実施している。また、**日本語学習の場として、市内に地域日本語教室が 11 カ所ある**。
  - 日本語サロンは毎週金曜日の午後、市の図書館で実施する気軽に日本語を学べるサロンである。地域日本語教室は、ボランティアが運営している教室や、市が運営している教室など様々ある。市は、日本語の初学者を対象に、年 8 回の無料の日本語教室を開催しており、その中で、ボランティア等が運営する地域日本語教室を紹介し、継続して日本語を学ぶ

ことが出来る環境を整えている。地域日本語教室は、受講費用はほとんどが無料で、土日  
に開講している日本語教室もある。

- ✓ (3)防災意識の向上、災害時の支援体制の整備では、**災害ハザードマップ等の多言語化や、外国人市民や支援者等を対象とした防災教室を開催している。また、災害時に言語面での支援を担えるような防災多言語サポーターを養成している。**

- **防災教室は年1回程度開催している。2023年10月に開催した防災教室は、スポーツと掛け合わせて開催した。参加者は80名程度だった。座学や防災クイズ、防災グッズ使った防災リレーなどを実施した。座学は市の危機管理防災課の職員が講師を担当した。**
- **防災多言語サポーターについては、令和5年度より新たに実施しており、19名が養成講座を受講した。養成講座で防災の基礎知識を学び、避難所開設時の通訳や今後実施する防災関連のセミナー・講座等に協力いただくことを想定している。19名のうち、6名が外国人の受講者である。講座の参加要件は、災害時に外国人市民の通訳ができるレベルの日本語・外国語能力を持つ市民としている。講座参加者の募集経路は、主に市のホームページとFacebookである。**



(出典) 福山多文化共生大学 (<https://www.city.fukuyama.hiroshima.jp/soshiki/tayouseisyakai-suis hin/300026.html>)

## ■ 本事業の効果

- ✓ 外国人が暮らしやすい多文化共生のまちづくりを進めることで、地域や企業における新たな人材の確保や地域コミュニティの活性化につながる。また、福山市は近隣市町とともに備後圏域連携中枢都市圏を構成しており、外国人の増加や企業の人材不足に伴う外国人材の受入れ増加に向けて本事業の成果を他市町へ共有し取組を波及させ、地域の活性化につながる事が期待される。

## 事例 13 多文化共生社会推進事業（大阪府東大阪市）

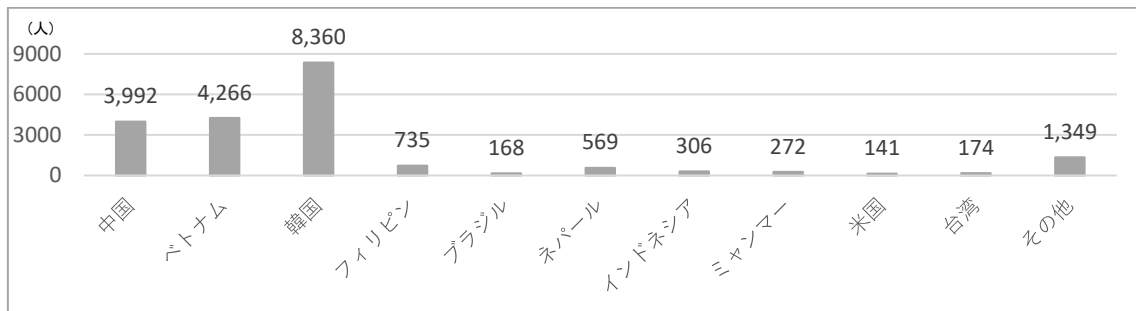
### ■ 本事業の先導性

- ✓ 行政、市立学校園、市内大学、地域企業、NPO 団体との連携による事業の実施（**B.官民協働**）、多文化共生社会推進協議会を中心にしたそれぞれの政策やアクターの連携（**D.政策間連携**）等

### ■ 大阪府東大阪市の基本情報

総人口（2023年1月1日時点）	460,759人
人口増減率（2023年1月1日時点/2018年1月1日時点）	-2.91%
総人口・外国人人口	
外国人総人口（2023年1月1日時点）	19,378人
外国人人口増減率（2023年1月1日時点/2018年1月1日時点）	10.26%
外国人人口比（2023年1月1日時点）	4.21%

#### ✓ 国籍別構成（2023年6月末時点）



#### ✓ 在留資格等別構成（2023年6月末時点）



※「技人国」は技術・人文知識・国際業務の略称であり、「永住者等」は、永住者、日本人の配偶者等、永住者の配偶者等、定住者を含むものとする。  
人口データの出典：「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数調査（総務省）」及び「在留外国人統計（法務省）」



## 事例 13 多文化共生社会推進事業（大阪府東大阪市）

### ■ 本事例が対応する地方公共団体のニーズ

- ✓ ③外国人材や地域住民、企業等のニーズや課題の把握、④外国人材の言語障壁の解消、⑤外国人材の就労・生活環境の整備、⑥多文化共生の意識啓発、外国人材の社会参画の推進

### ■ 本事業の概要

- ✓ 行政、市立学校園、市内大学、地域企業、NPO 団体が一体となって多文化共生社会の実現に向けた各種事業を推進するために**(1)多文化共生教育推進協議会を設置**。
- ✓ 外国人の雇用に興味のある企業の開拓や受入環境整備を目的に、法制度や労働環境整備などに関するセミナー、雇用問題に対する相談会等を行う**(2)企業の受入体制支援の実施**。
- ✓ 東大阪で安心して生活するための知識の習得や、外国人材が相談できる地域コミュニティの形成等を目的にした**(3)生活支援セミナーの開催**。

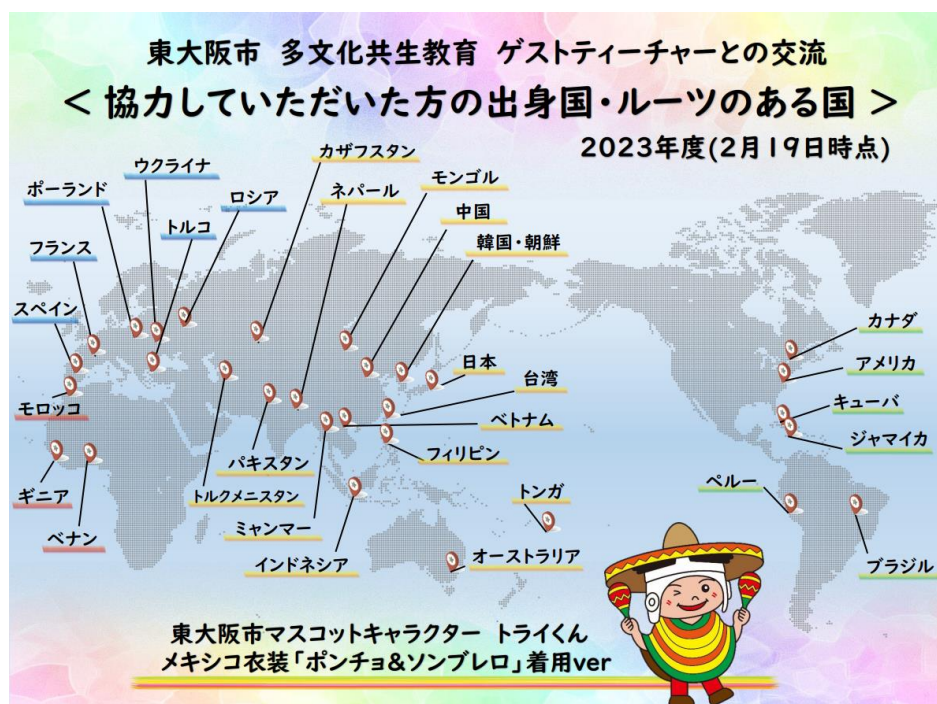
### ■ 本事業の背景

- ✓ 東大阪市の産業の根幹であるモノづくり企業においては、従業員数が年々減少する中で、外国人労働者を雇用することが解決策の一つとなっている。その一方、外国人を受け入れている小規模な企業等では、受入れの方法や受入れの際に必要な支援等を十分に把握していないことも多く、また東大阪市の特性として、中小それぞれのモノづくり企業が外国人労働者を雇用することにより、外国人同士のつながりが少なく、生活の場が分散している。
- ✓ 企業への支援を通して外国人の受入れを促進し、また大学と市立中学校区との連携、大学と地域企業や地域 NPO 団体等との連携の機会を設け、多様な価値観を尊重し合う地域コミュニティの創造から多文化共生社会のまち「東大阪」の実現に向けて本事業を実施。

### ■ 本事業の特徴

- ✓ (1)多文化共生教育推進協議会には、市内企業や労働団体、**大学等の様々なメンバーが参加し、多文化共生に向けた施策の検討やイベントの企画・運営**を行っている。
  - 本協議会には、様々な国籍の外国人の増加に伴って年々変化する地域の課題を的確に捉え、今後の施策の方向性を検討する役割のほか、関係者のネットワークの場としての役割もある。令和 4 年度から本協議会が主体となり、東大阪市カラフルコミュニケーションパーク（多文化共生に関する市内の各校での学びの共有や、外国人との出会いの場）の企画・運営を行った。（令和 5 年度も 2 度開催）
  - 東大阪市カラフルコミュニケーションパークでは、「全体シンポジウム」と「ブース交流」を実施。「全体シンポジウム」では、外国につながる講師を招いた講演や体験活動等で外国の

文化等に触れ、「ブース交流」では、子どもたちが学校で学んだことについて互いに情報を交換し、多文化共生について考えを深めている。



(出典) 東大阪市多文化共生教育 (<https://www.city.higashiosaka.lg.jp/0000033693.html>)

- ✓ (2)企業の受入体制支援では、労働関係部局が主体となり、年に一回、市内企業を対象にした外国人受け入れに関するセミナーと留学生向けの合同企業説明会、企業と留学生就職担当者との交流会を実施している。
  - セミナーの内容は外国人材受け入れに関する法制度や外国人受け入れ企業の事例の紹介に関するテーマが主である。東大阪市中企業振興会議でも多様な人材の活用の取組内容として報告を行っている。多文化共生教育推進協議会を通して、地域企業・地域NPO 団体等と外国人雇用に関する情報共有を行っている。
- ✓ (3)その他、日本語教育に関するセミナーの実施や、(一社)東大阪ツーリズム振興機構による外国人向けの市内のモノづくり企業をめぐるツアーも開催している。

## ■ 本事業の効果

- ✓ 多文化共生教育推進協議会の設置により、大学と市立小学校のネットワークが構築され、**留学生が市内の小中学校にゲストティーチャーとして派遣されるケースも出てきた。**
- ✓ 多文化共生教育推進協議会を設置したことで、市の他課室との連携もスムーズになった。これまで民間が主導してきた外国人材の受け入れを市がバックアップすることで、外国人受け入れに対する市民の意識もより前向きになることが期待される。

## 事例 14 多文化共生社会の実現による外国人材いきいき活躍プロジェクト（北海道函館市）

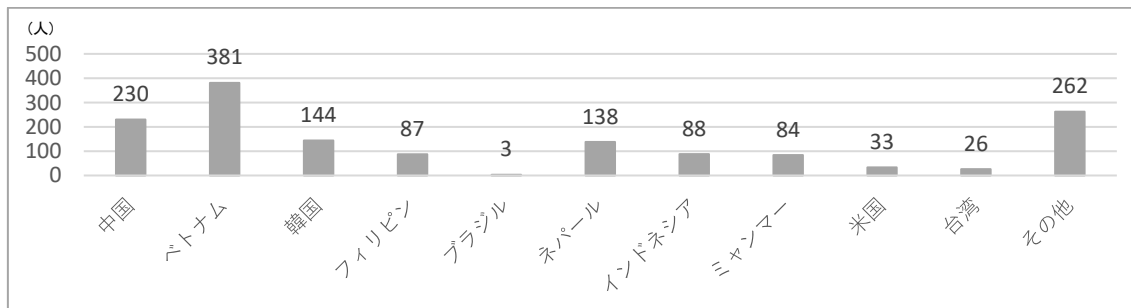
### ■ 本事業の先導性

- ✓ ハローワークや商工会議所、国際交流団体、JICA 等との連携（**B.官民協働**）、一般財団法人北海道国際交流センターを中心とした各種事業の実施（**F. 事業推進主体の形成**）、日本語指導が必要な児童生徒の支援者の派遣（**G. 地域社会を担う人材の育成・確保**）等

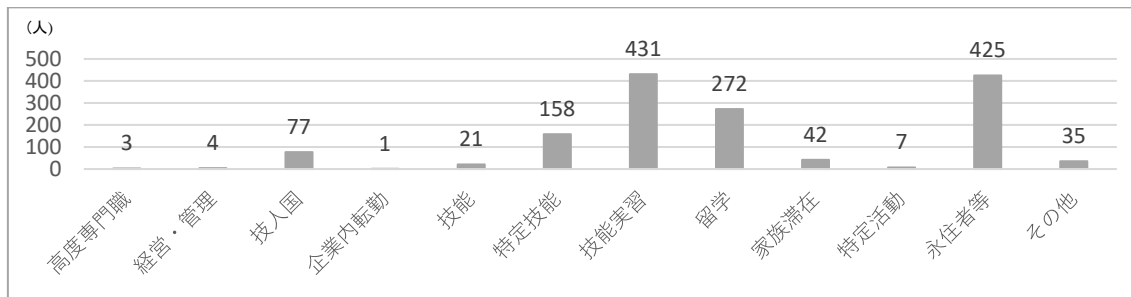
### ■ 北海道函館市の基本情報

総人口（2023年1月1日時点）	243,080人
人口増減率（2023年1月1日時点/2018年1月1日時点）	-7.07%
総人口・外国人人口	
外国人総人口（2023年1月1日時点）	1,351人
外国人人口増減率（2023年1月1日時点/2018年1月1日時点）	29.90%
外国人人口比（2023年1月1日時点）	0.56%

#### ✓ 国籍別構成（2023年6月末時点）



#### ✓ 在留資格等別構成（2023年6月末時点）



※「技人国」は技術・人文知識・国際業務の略称であり、「永住者等」は、永住者、日本人の配偶者等、永住者の配偶者等、定住者を含むものとする。  
人口データの出典：「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数調査（総務省）」及び「在留外国人統計（法務省）」

## 事例 14 多文化共生社会の実現による外国人材いきいき活躍プロジェクト（北海道函館市）

### ■ 本事例が対応する地方公共団体のニーズ

- ✓ ③外国人材や地域住民、企業等のニーズや課題の把握、④外国人材の言語障壁の解消、⑤外国人材の就労・生活環境の整備、⑥多文化共生の意識啓発、外国人材の社会参画の推進、⑦外国人児童生徒への支援の充実化

### ■ 本事業の概要

- ✓ 外国人材が生活の場、仕事の場で活躍できるよう、日本語教室や日本文化の体験、子どもの日本語教育支援等を行う**(1)多文化共生支援**を実施。
- ✓ **事業者側の法令遵守や受入れの準備等を支援する(2)外国人材の雇用環境整備支援**を実施。
- ✓ 安心して生活し、**働ける場としての「函館市」の魅力向上を目指して(3)海外への働く場としての魅力 PR**を実施。

### ■ 本事業の背景

- ✓ インバウンドの増加が地域経済の活性化に好影響を及ぼしている一方、外国人への対応ができないために地域に十分な経済波及効果を生んでいない現状がある。地域に不足している働き手としての外国人材を受け入れ、外国人材がいきいき活躍することにより、インバウンド受入体制の充実と外国人の新たな視点を取り入れたサービスなどの提供を可能にすることで、地域経済の活性化につなげることを目指している。

### ■ 本事業の特徴

- ✓ (1)多文化共生支援では、日本語指導関係経費とコミュニケーション支援関係経費の 2 つの取組を行っている。前者では、**日本語指導が必要な外国籍または日本籍の児童生徒（小学生と中学生数名）**に対し、**支援者を派遣し、学習支援や日本語指導**を行っている。令和 4 年度は、学校が異なる 5 名の児童を対象に 1 対 1 で指導を提供した。後者では、在住外国人に対し、**日本語教室や日本文化の体験（着付け・茶道等）、週末ホームステイ**を通じて日本語レベルの向上や日本文化への理解を促すとともに、「やさしい日本語」の普及・啓発に努めている。
- ✓ (2)外国人材の雇用環境整備支援では、**企業が外国人を採用する際の制度や手続きなど外国人材採用に関する情報を提供する相談窓口を設置した**。窓口で相談対応を行うのは、函館市内の外国人材の雇用に精通している事業者や、行政書士、社会保険労務士の資格を持った方である。令和 4 年度の相談件数は 24 件である。
  - **ハローワークや商工会議所と連携し、市内企業への周知**をしている。
  - **外国人採用に係る情報を整理したガイドブックを作成し、採用時の手引きとして市内企**

業に配布している。

- ✓ (3)海外への働く場としての魅力 PR では、安心して生活し働ける場としての「**函館**」の魅力について、**インフルエンサーや SNS を活用して発信**している。
  - その他、外国人が暮らしやすい地域社会づくり経費を計上し、在住外国人が本市で充実した生活を送ることができるよう、**生活ガイドブックの多言語での作成や生活ルールに関するオリエンテーション、在住外国人へのニーズ調査**などを実施している。
  - 生活ガイドブックは 5 カ国語（英語・中国語・韓国語・ベトナム語・やさしい日本語）にて作成している。
  - 転入してきた外国人に対して、函館市での生活について教示する生活オリエンテーションを実施している。令和 4 年度では 3 回実施し、23 名が参加した。
  - 在住外国人へのニーズ調査を令和 3 年度から実施している。函館市が主催するイベントに参加した外国人を中心にオンラインアンケートを実施し、生活する上での困り事や、市の事業に対する認知度を調査している。
- ✓ 上記取組は「多文化共生・国際化推進業務」として一般財団法人北海道国際交流センターに委託し、実施している。
  - 国際交流センターと JICA が連携しており、JICA の職員がセンターに常駐している。

## ■ 本事業の効果

- ✓ 令和 4 年度においてはコロナ禍の影響が縮小し、在住外国人の数が復調に転じ、計画期間以前の数値を超えたほか、交流事業への外国人参加者数・セミナーや交流会への参加者数が増加した。外国人同士や外国人と日本人との交流を可能にし、函館市での生活における不安を取り除くことによって、外国人にとってより暮らしやすい街になるということが期待される。

## 事例 15 泉佐野市外国就労者サポートセンター（iFOS）（大阪府泉佐野市）

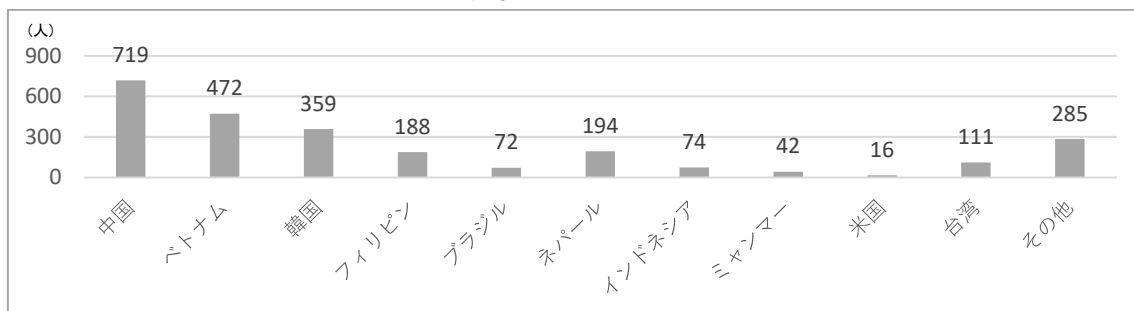
### ■ 本事業の先導性

- ✓ 日本語指導における企業からの一部費用負担（**A.自立性**）、泉佐野市外国就労者サポートセンター（iFOS）を中心とした各種事業の実施、支援体制の整備（**F. 事業推進主体の形成、G.地域社会を担う人材の育成・確保**）等

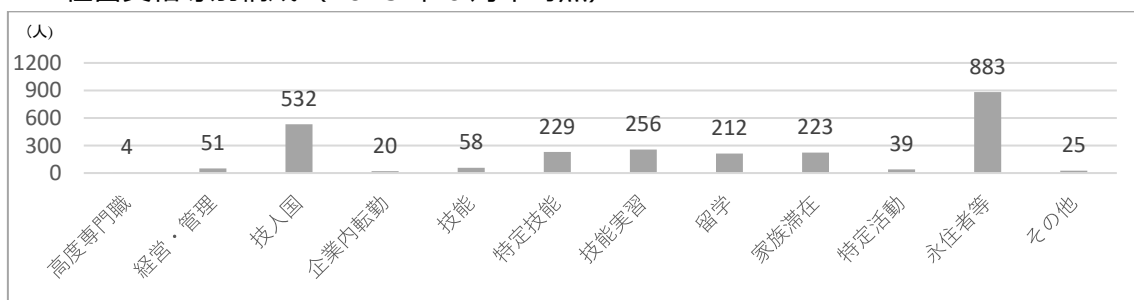
### ■ 大阪府泉佐野市の基本情報

	総人口（2023年1月1日時点）	96,421人
	人口増減率（2023年1月1日時点/2018年1月1日時点）	-2.66%
総人口・外国人人口	外国人総人口（2023年1月1日時点）	2,124人
	外国人人口増減率（2023年1月1日時点/2018年1月1日時点）	20.90%
	外国人人口比（2023年1月1日時点）	2.20%

#### ✓ 国籍別構成（2023年6月末時点）



#### ✓ 在留資格等別構成（2023年6月末時点）



※「技人国」は技術・人文知識・国際業務の略称であり、「永住者等」は、永住者、日本人の配偶者等、永住者の配偶者等、定住者を含むものとする。  
人口データの出典：「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数調査（総務省）」及び「在留外国人統計（法務省）」



## 事例 15 泉佐野市外国就労者サポートセンター (iFOS) (大阪府泉佐野市)

### ■ 本事例が対応する地方公共団体のニーズ

- ✓ ④外国人材の言語障壁の解消、⑤外国人材の就労・生活環境の整備、⑥多文化共生の意識啓発、外国人材の社会参画の推進、⑦外国人児童生徒への支援の充実化

### ■ 本事業の概要

- ✓ 外国人及び雇用企業の個別のニーズに応じて、外国人社員や外国人の子供に対する**(1)日本語指導**を実施する。
- ✓ 労働環境の整備に向けたメンター派遣等を行う**(2)外国人労働者の職場内における労働環境の整備に向けた支援**を実施する。
- ✓ 外国人と地域住民の交流を図る**(3)外国人労働者の日常・社会生活等に関する支援**を実施する。

### ■ 本事業の背景

- ✓ 人手不足の市内企業が多いが、**日本語でのコミュニケーションの難しさや、生活習慣や文化の違い、費用負担の大きさ、支援者の不足等の問題から、外国人材の活用に踏み切れない現状がある。**そのため、**一般社団法人泉佐野市外国就労者サポートセンター (iFOS) を 2020 年に設立し、外国人労働者の職業生活、日常・社会生活、日本語学習に対する支援や、職場内における労働環境の整備に向けた支援、多文化共生社会の実現に向けた地域との交流支援等を実施している。**

### ■ 本事業の特徴

- ✓ (1)日本語指導では下記 3 種類の指導を実施している。
  - **iFOS が設置する外国人向けの相談窓口の来訪者に対して、必要に応じて無料で日本語を教えている。**週 3~4 回程度で iFOS の会議室等で実施している。
  - 市内の小中学校で募集を行い、**月 2 回、市内在住の外国人児童生徒とその家族を対象に日本語授業**を実施している。
  - 企業と iFOS で契約し、**外国人社員に対する日本語指導派遣**を行う (iFOS の外国人スタッフが講師として週 1 回程度対象企業の外国人向け研修を行う。企業が費用の一部を負担)。
- ✓ (2)外国人労働者の職場内における労働環境の整備に向けた支援では、**外国人採用に興味のある企業に iFOS が個別にアプローチし、外国人材の採用を促している。**
  - 「外国人材受入環境整備調査」によると、外国人採用に興味がある企業が約 2 割ある。そのような企業に対して、iFOS のスタッフが企業訪問し、適正な労働条件に関する説明や



外国人材の紹介を行っている。オンラインでも外国人採用に関する企業向け説明会を開催した。企業の参加実績は 5～6 社であった。

- ✓ (3)外国人労働者の日常・社会生活等に関する支援では、**SNS や iFOS の来訪者経由で、地域のイベント情報等を積極的に発信**している。
  - 地元のお寺が主催する竹灯籠のイベントには、毎年多くの外国人が参加する。留学生を対象にした「外国人食堂」を定期的を開催しており、臨時のイベント情報（例：いちご狩り、お盆踊り、商店街のマルシェなど）についても外国人向けに発信している。
- ✓ **上記の支援は、泉佐野市が一般社団法人泉佐野市外国就労者サポートセンター（iFOS）に委託**している。iFOS の体制は事務局長 1 名、日本人スタッフ 2 名、外国人スタッフ 2 名。その他、非常勤の理事等で構成され、このメンバーが中心となり各種支援を実施。



(出典) 泉佐野市外国就労者サポートセンター（iFOS） (<https://www.ifos.or.jp/>)

## ■ 本事業の効果

- ✓ 外国人にとって住みやすい環境整備につながり、外国人の定住者数が年々増加している。iFOS で実施する支援事を周知し、外国人や受入企業に更に利用してもらえれば、より一層の効果が期待できる。

## 2-3. 諸外国の参考事例

### ■ 対象とした海外事例の一覧

外国人受入関連施策等を実施する地方公共団体へ向けた参考情報として、海外の地方公共団体等における外国人材受入関連施策等の取組状況について調査を実施した。調査対象事例は、①デジタル分野をはじめとした高度外国人材の地方での受入れ・共生、活躍促進に関する事例、②外国人全般を対象とした支援施策であり、かつ日本での取組事例がまだ少なく、今後日本国内での応用可能性があると考えられる事例である。調査の結果、フィンランドや、韓国、台湾において、下記のニーズに対して参考となり得る事例を収集した。

外国人材の受入れ	ニーズ①	デジタル分野をはじめとした高度外国人材の確保・育成	フィンランド トゥルク市 (海外事例 1・2)
外国人材の共生・活躍促進	ニーズ③	外国人材や地域住民、企業等のニーズや課題の把握	韓国 ソウル市 (海外事例 3)
	ニーズ④	外国人材の言語障壁の解消	台湾 台北市 (海外事例 4) 韓国 ソウル市 (海外事例 5)
	ニーズ⑤	外国人材の就労・生活環境の整備	韓国 ソウル市 (海外事例 5) 台湾 台北市 (海外事例 6)
	ニーズ⑦	外国人児童生徒への支援の充実化	韓国 ソウル市 (海外事例 5) 台湾 台北市 (海外事例 7)
上記の支援を実施するための基盤整備	ニーズ⑧	外国人材の受入れ・共生に向けた支援者の確保・育成	台湾 台北市 (海外事例 6・7)

## 海外事例 1

## Talent call Turku（フィンランド トゥルク市）

### ■ 本事例のポイント

- ✓ 技術分野の専門家、特に先端技術や生命科学、プログラミング分野の人材を対象に、オンラインで世界中から移住候補者を募り、職業体験の受入を実施している。
- ✓ 細かい対象分野・業界を設定していることや、配偶者も職に就くことが定着につながるという考えから、配偶者情報も含めて選考を行っているのが特徴的である。

### ■ 本事例が対応する地方公共団体のニーズ

- ✓ ①デジタル分野をはじめとした高度外国人材の確保・育成

### ■ 本事業の目的

- ✓ トゥルク地域の企業の成長を支援し、技術労働者の不足を解消すること。国際的な才能を引き付ける魅力的な就労の場として、トゥルク市の認知を高める。

### ■ 対象

- ✓ 先端技術や、生命科学、プログラミング分野等での人材不足を背景として、当該分野における人材獲得を主なターゲットとしている。

### ■ 実施体制

- ✓ トゥルク市、Turku Business Region（地元の民間企業連盟）、Business Finland（海外進出の支援機関（日本のJETROに類似した役割））

### ■ 実施内容・方法

- ✓ 1 か月ほどの募集期間を設けて、対象分野の社会人を対象に、**世界各国からフィンランドへの1週間の職業体験に招待するプログラム**である。書類選考を経て **1000名程度（70か国以上）の応募者から6名を配偶者と共に招待**した。
- ✓ 選考プロセスは主に3つに分かれており、①企業のニーズに合った人材を絞り込み、②モチベーションレターと事前録画によるビデオインタビューを実施し、③専門性とモチベーションを総合的に踏まえて評価を行った。また、配偶者も職に就くことが定着につながるという考えから選考プロセスでは配偶者の有無等の情報も含めて審査を行った。
- ✓ 予算は全体で人件費を除いて約100,000ユーロ（交通費、宿泊費、食費、ウェブページ費用等に使用）であり、専従スタッフ2名が中心となり実施した。
- ✓ 広報は主にソーシャルメディア（LinkedIn、Facebook、Instagram等）を活用し、広告のこ

コンセプト作りや、コンテンツ作成は外部企業へ委託した。

- ✓ 既にトゥルク市に移住している人材が、海外への情報拡散において重要な役割を担っているとの報告もある。



(出典) Talentcall.fi (<https://talentcall.fi/>)

## ■ 本事例のポイント

- ✓ 技術分野の専門家、特に先端技術や生命科学、プログラミング分野の人材を対象に、オンラインで世界中から移住候補者を募り、職業体験の受入を実施している。
- ✓ 大学院生の夏季インターンシップを市の費用負担で実施しており、地元企業への就職につながっている。インターンシップ期間は、フリーハウジングと公共交通機関の費用の支援を受けることができる。

## ■ 本事例が対応する地方公共団体のニーズ

- ✓ ①デジタル分野をはじめとした高度外国人材の確保・育成

## ■ 本事業の目的

- ✓ トゥルク地域の企業の成長を支援し、技術労働者の不足を解消すること。国際的な才能を引き付ける魅力的な就労の場として、トゥルク市の認知を高める。

## ■ 対象

- ✓ 主に先端技術や、生命科学、プログラミング分野等での人材不足を背景として、当該分野における人材獲得を主なターゲットとしている。

## ■ 実施体制

- ✓ トゥルク市、Turku Business Region（地元の民間企業連盟）、Business Finland（海外進出の支援機関（日本のJETROに類似した役割））

## ■ 実施内容・方法

- ✓ 2020年以前までの数年間、エンジニアリング分野の修士課程学生にはフリーハウジング（3か月間学生向けのアパートメント住宅を用意）や、公共交通機関の費用に関する支援を実施していた。2020年よりその支援の対象を留学生に拡大した。
- ✓ 主たる対象の修士学生はトゥルク地域外の機械工学、生産工学、海運工学、建設工学、建築学の学生である。地域外の学生の雇用に苦勞していたことから開始した支援プログラムであったが、エンジニアリングの修士留学生の採用にも力を入れることを目指して対象分野を拡大した経緯がある。
- ✓ 企業と学生の間でインターンシップの契約が結ばれることで、**インターンシップ期間のフリーハウジングと公共交通機関費用の支援**を受けることができる。

- ✓ 2020 年は 45 名の応募者のうち 30 名が対象となり、トゥルク市の 11 の地域における 17 社でインターンシップを実施。その後の採用にもつながっている。

トゥルク市の 11 の地域



(出典) Business Turku (<https://business turku.fi/en/turku-region-seeks-international-tech-summer-trainees/>)

## ■ 本事例のポイント

- ✓ 外国人住民の積極的な政策参加に向けた外国人住民代表者会議を運営。政策の提案やモニタリングなどを通じて外国人関連の市政と外国人住民をつなぐ常設コミュニケーション窓口としての役割を担っている。具体的な政策の実行にもつながっている。

### ■ 本事例が対応する地方公共団体のニーズ

- ✓ ③外国人材や地域住民、企業等のニーズや課題の把握

### ■ 本事業の目的

- ✓ 外国人の積極的な政策参加のため。外国人住民のニーズや課題を把握し、生活環境を改善するため。

### ■ 対象

- ✓ 外国人住民

### ■ 実施体制

- ✓ ソウル市女性家族政策室が担当

### ■ 実施内容・方法

- ✓ 「外国人住民代表者」は、**住民代表会議への参加を通じて外国人に関するあらゆる政策についてのモニタリング、提案、実行、点検などを行う外国人住民の代表**である。労働者、留学生、韓国人の配偶者、自営業者など様々なコミュニティで旺盛な活動を行い、市政への参加を希望する外国人住民なら、誰でも志願できる。
- ✓ 志願条件は、韓国に1年以上続けて居住し、うち、ソウル居住日数が90日を超える満18歳以上の外国人住民である。また、外国人住民20人以上の推薦又は外国人支援施設（民間・公共）などの推薦が必要となる。
- ✓ 外国人住民代表者会議は、計45名のメンバーで構成される。国籍、在留資格の種類、性別などを様々に考慮し、バランスよく選抜される。
- ✓ 2016年に発足し、2018年までの第1期で80件の政策提言をソウル市に行ってきた。（結婚移住者の子女への母国語教育に関する支援、ソウル市の地図や案内板の改善など）
- ✓ 年に2回の全体会議のほか、①生活環境の改善、②人権・文化多様性の尊重、③能力開



**発の 3 つの分科会が設置されている。どの分科会に参加するかは、オリエンテーションの際に個人の関心分野や特技などを考慮して決めている。**

全体会議の様子



分科会の様子



(出典) ソウル特別市庁ホームページ (<https://www.seoul.go.kr/main/index.jsp>)

## 海外事例 4

### 小中学校を活用した外国人向けの基礎教育（台湾 台北市）

#### ■ 本事例のポイント

- ✓ 外国人向けの無料の中国語教育を市内の小中学校で開催している。また、義務教育を修了していない人を対象にした小中学校教育の授業も実施している。

#### ■ 本事例が対応する地方公共団体のニーズ

- ✓ ④外国人材の言語障壁の解消

#### ■ 本事業の目的

- ✓ 外国人の中国語力の向上や、台湾での学業継続を支援するため

#### ■ 対象

- ✓ 外国人（台湾人の配偶者である外国人や、基礎教育を受ける必要性がある外国人が主たる対象）

#### ■ 実施体制

- ✓ 地方政府（台北市）の教育部門が主催。公立小中学校で実施し、教育部（日本の文部科学省相当）の補助金を活用。

#### ■ 実施内容・方法

##### 【基礎中国語教育】

- ✓ **15歳以上の基礎中国語教育のニーズがある一般市民（漢字の読み書きができない、もしくは小学校程度の語学力がない市民）以外に、外国人（台湾人の配偶者が主たる対象）も地方政府に申請すれば、無料で授業に参加できる。**
- ✓ 授業は2、3か月間の土日限定のコースや、平日のみのコースもある。外国人のみのクラスもあれば、台湾人と一緒に受けるコースもある。希望者の都合により選択できる。2023年は市内16か所の小中学校で実施した。
- ✓ 教材は教育部発行の教科書や、台北市独自の教科書を活用している。授業は基本的な読み書き能力や読解力を鍛えるカリキュラムを中心に実施している。
- ✓ 卒業生には進学先もしくは職業訓練ルートを紹介する等の進路相談を行っている。

##### 【小中学校教育】

- ✓ **義務教育年齢を越えているが、義務教育を受けてない外国人は、地方政府に申請することにより、公立小中学校の付属学校で、義務教育（例：国語、生活、社会、数学、音楽）を受**

**けることができる。**

- ✓ 実施する学校によって、開設科目の種類及び実施日が異なる。
- ✓ 卒業生には卒業証明書を発行する。資格試験の合格者には、小学校もしくは中学校卒業者と同等の学歴証明書も発行できる。
- ✓ 2023 年は市内 16 か所の小学校の付属学校と 12 か所の中学校の付属学校で実施した。

## 海外事例 5 家庭訪問教育サービスの実施（韓国 ソウル市）

### ■ 本事例のポイント

- ✓ 外国人住民や移民の家庭に対する教育の手法として、1対1での訪問教育サービスを実施。子女向けの教育を中心としながらも、親を対象とした育児・教育情報の提供や、相談対応も訪問教育の中で実施している。

### ■ 本事例が対応する地方公共団体のニーズ

- ✓ ④外国人材の言語障壁の解消、⑤外国人材の就労・生活環境の整備、⑦外国人児童生徒への支援の充実

### ■ 本事業の目的

- ✓ 生活言語を身につけ、韓国文化を理解できるようにレベル別に韓国語教育を実施

### ■ 対象

- ✓ 外国人住民、移民

### ■ 実施体制

- ✓ ソウル市多文化家族支援センター

### ■ 実施内容・方法

- ✓ ソウル市多文化家族支援センターでは、韓国語教育を中心として、様々な教育プログラムを実施している（言語教育や多文化理解教育、就業するための基礎知識に関する教育、ボランティアの管理・運営等）。その一環として家庭訪問教育サービスを提供している。
- ✓ 家庭訪問教育サービスには以下の3つの種類がある。
  - ①韓国語教育サービス（入国5年以下の移民やその子女（満19歳未満））
  - ②親向けの教育サービス（満12歳未満の子供がいる移民者を対象に育児に役立つ情報提供、相談対応等を実施）
  - ③子供向けの生活支援サービス（外国人住民や移民の子供（満3～12歳）に生活支援サービスを提供）
- ✓ 所得水準によって自己負担金制度を導入している。

ソウル市多文化家族支援センター



(出典) 多文化家族支援センターホームページ (<https://www.liveinkorea.kr/center/intro/introduce.do>)

## ■ 本事例のポイント

- ✓ 台湾在住の外国人住民の言葉の障壁を軽減するため、外国人の中から通訳サポーターを育成し、そのサポーターが外国人向けの相談業務を担っている。外国人住民が支援者としての役割を担うための研修の仕組みが構築されている。

## ■ 本事例が対応する地方公共団体のニーズ

- ✓ ⑤外国人材の就労・生活環境の整備、⑧外国人材の受入れ・共生に向けた支援者の確保・育成

## ■ 本事業の目的

- ✓ 外国人住民の言語障壁の軽減、相談窓口業務の質の向上

## ■ 対象

- ✓ 外国人住民

## ■ 実施体制

- ✓ 台北市新移民ファミリーサービスセンター（台北市社会局所属）主催

## ■ 実施内容・方法

- ✓ 台北市新移民ファミリーサービスセンターにおける外国人向け生活関連相談窓口に、韓国語、日本語、インドネシア語、ベトナム語、マレー語などそれぞれの言語に対応する通訳ボランティアが配置されている。通訳ボランティアのほとんどは外国人であり、それぞれの言語を担当し、相談窓口の仕事をシフト制で担当している。
- ✓ **新移民ファミリーサービスセンターの通訳ボランティアとして就任するまでに、下記の研修を受ける必要がある。**
  - **5 時間程度の通訳業務に関する研修**：通訳のスキル及び通訳の倫理
  - **8 時間程度の新移民ファミリーサポートセンター業務に関する研修**：外国人住民が利用できる社会福祉制度・サービスの紹介、新移民からの相談の事例、相談対応スキルの養成など

※台北市政府が 2004 年 12 月 21 日「台北市政府新移民ケア指導措置作業チーム第 1 次定期会議」で、外国籍と中国大陸籍の配偶者を「新移民」と呼ぶことを決議した。



# ”譯”熠生輝

## 多語通譯人員培力工作坊



112/3/25(六)、112/3/26(日)  
9:30AM-5:10PM, 共計2天



臺北市新移民家庭服務中心大禮堂  
(臺北市大同區迪化街一段21號7樓, 永樂市場樓上)



具中文聽說讀寫基礎能力, 且精通母語之新移民  
或新移民子女30名(新生須全程參與)



(02)2558-0133分機15, 吳社工



報名連結

你是在臺灣生活的新移民, 或是精通母語的新移民子女嗎? 有想過你的雙語能力能夠幫助其他在臺灣生活的新移民嗎? 現在就是發揮自己語言專長的好機會! 邀請你投下報名表, 加入我們的多語通譯團隊, 一起搭建助人的橋樑!

### 報名須知:

- 通譯人員須配合中心值班、陪同訪視、協助多元文化宣廣活動等事宜。
- 課程結束將進行測驗及安排實習, 通過測驗及實習, 才能正式值班。
- 一般值班時間為: 週二至週六, 上午10:00-12:00及下午2:00-4:00。
- 進入中心時, 請用酒精消毒雙手。因活動人數較多, 且教室通風不佳, 除用餐及飲水外, 建議全程佩戴口罩。若有身體不適, 建議請假在家休息。



主辦單位: 臺北市新移民家庭服務中心 指導單位: 臺北市政府社會局

臺北市社會局核定經費印刷

廣告

### 3/25(六)

09:00-09:30 報到  
09:30-10:00 中心服務內容介紹  
10:00-12:00 同理心訓練  
12:00-13:00 午餐  
13:00-15:30 口譯技巧與通譯倫理  
15:30-15:40 休息  
15:40-17:10 臺北市新移民社會福利資源認識

### 3/26(日)

09:00-09:30 報到  
09:30-11:30 新移民常見法律問題  
11:30-12:30 午餐  
12:30-14:30 新移民居停留  
14:30-14:40 休息  
14:40-16:40 多元文化社區宣導技巧  
16:40-16:50 休息  
16:50-17:10 測驗與滿意度問卷填寫

(出典) 多言語通訳者養成ワークショップ ([https://niwfs.eden.org.tw/news\\_detail.php?sn=757](https://niwfs.eden.org.tw/news_detail.php?sn=757))



## ■ 本事例のポイント

- ✓ 台湾在住の外国人住民の言葉の障壁を軽減するため、外国人の中から学校における通訳サポーターを育成し、そのサポーターが外国人の児童のコミュニケーションを支援している。外国人住民が支援者としての役割を担うための研修の仕組みが構築されている。

## ■ 本事例が対応する地方公共団体のニーズ

- ✓ ⑦外国人児童生徒への支援の充実、⑧外国人材の受入れ・共生に向けた支援者の確保・育成

## ■ 本事業の目的

- ✓ 外国人の子供の言語障壁の軽減、学校における支援体制の充実化

## ■ 対象

- ✓ 外国人住民

## ■ 実施体制

- ✓ 台北市教育局主催

## ■ 実施内容・方法

- ✓ 英語、ベトナム語、インドネシア語、タイ語、ミャンマ語、マレー語、フィリピン語など台北市の学校のニーズによって、通訳サポーター24名を学校に派遣し、外国人の子供を支援している。
- ✓ 学校における外国人の子供のコミュニケーションを支援する学校教育通訳サポーターとして、各学校の状況に応じて10カ月間程度シフト制で働くことが一般的である。サービスの提供時には報酬を受けることができる。
- ✓ **学校教育通訳サポーターになるためには、下記2種類の研修受講が求められる。**筆記試験にも合格する必要がある。研修費は無料。
  - **6時間程度の通訳業務に関する研修**：通訳スキル習得や通訳の練習、多文化共生の視点を持つ通訳者の役割等を学ぶ。
  - **10時間程度の教育支援に関する研修**（台北市教育支援人員資格所持者は本研修が免除される）：教育現場の実務内容、青少年の言葉や身体言語の特徴、教師と学生間のコミュニケーションの方法などを学ぶ。

# We Need You!

招募  
培訓

## 臺北市新住民子女外語通譯人員



培訓人數15-25人

依報名先後順序且符合資格者錄取，額滿為止

報名截止日：2023/02/03(五)下午3點前

培訓簡章與報名方式，請上台北市賽珍珠基金會  
FB/網站/或電洽02-25048088通譯組

(出典) 台北新居兒童外國語通譯サービス (<https://www.newres.tp.edu.tw/p/406-1000-1637,r13.php?Lang=zh-tw>)

### 3. 取組を進める際のポイント

前頁までの調査結果に基づき、外国人材の受入れ・共生・活躍促進に向けた地方公共団体の主なニーズごとに、取組を進める際のポイントを整理する。

#### ① デジタル分野をはじめとした高度外国人材の確保・育成に関するポイント

- ✓ 留学生や海外の学生・社会人を対象にした合同就職フェアの実施等により、**地元企業と高度外国人材のマッチング機会**を創出する。
- ✓ 留学生や海外の学生・社会人を対象にした**インターンシップの受入れ**を行う。
- ✓ **留学生に対する生活支援**を充実させ、地域への定着を目指す。
- ✓ **留学生の起業支援**を行い、起業に興味を持つ外国人材を呼び込む。
- ✓ 海外の学生・社会人を対象に、**日本での就職方法や、キャリア、生活スタイル等を紹介するセミナー**を実施することにより、日本での就労に興味を持つ高度外国人材を増やす。
- ✓ 国内外の大学や JICA 等と連携し、**海外の優秀な学生・社会人にアプローチできる環境を構築**する。
- ✓ 高度外国人材を受け入れるための**企業側の環境整備に向けた支援、相談体制を強化**する。
- ✓ デジタル分野をはじめとした**海外企業のサテライトオフィスの誘致**を行う。
- ✓ 高度外国人材の**家族を考慮した受入支援**を行う。

#### ② 外国人材の就労機会の拡大に関するポイント

- ✓ 外国人材の**就労・転職相談に関する支援や研修**を充実させる。
- ✓ 留学生が**地域企業における事業内容やキャリアを知る機会**を創出する。
- ✓ **外国人材を雇用できる新たな産業を振興**する（留学生が起業したスタートアップに対する支援等）。
- ✓ 留学生や海外の学生・社会人と、**日本で働く外国籍の先輩社員や起業家との交流機会**を創出する。
- ✓ 留学生の**アルバイトやインターンシップに関する支援**を充実させる。

### ③外国人材や地域住民、企業等のニーズや課題の把握に関するポイント

- ✓ 地方公共団体や外国人材の受入企業、外国人住民、市民団体、教育機関、経済団体等、様々なステークホルダーが参加する協議会を設置する。
- ✓ 外国人及び地域住民、受入企業等を対象にしたアンケート・ヒアリング調査を実施する。
- ✓ 外国人に関するあらゆる政策についてのモニタリング、提案、実行、点検などを行う外国人住民代表者会議を設置する。

### ④外国人材の言語障壁の解消に関するポイント

- ✓ 多言語翻訳や、やさしい日本語での情報発信を行う。
- ✓ 個々のニーズに応じた日本語教育支援を行う。
- ✓ 地域住民との交流も兼ねた日本語を学べるイベントを開催する。
- ✓ 小中学校等の既存の資源を活用した日本語の学びの場や、外国人同士・地域住民との交流の機会を提供する。

### ⑤外国人材の就労・生活環境の整備に関するポイント

- ✓ 外国人の就労・生活に関する相談窓口を充実させる。
- ✓ 災害に備えるための分かりやすい情報提供、イベントを開催する。
- ✓ 日本で働く外国人向けのワーキングスペースの貸し出しを行う。
- ✓ 公営住宅等を活用し、外国人向けの住宅を提供する。
- ✓ 適正な就労環境や受入環境を確保するための企業向けのセミナーや専門家の派遣、モニタリングを行う。
- ✓ 生活に役立つガイドブックの配布や、オリエンテーションを実施する。

### ⑥多文化共生の意識啓発、外国人材の社会参画の推進に関するポイント

- ✓ 外国人と地域住民が交流できるイベントを開催する。
- ✓ 小中学校での国際交流に関する授業等、外国人のスキルを活用した地元住民に対する学びの場を提供する。
- ✓ 地域の外国人と多文化共生の意識啓発を行う教育機関等がマッチングできる仕組みを構築する。
- ✓ キーパーソンである外国人住民を通じて、地域のイベント情報等を周知する。

## ⑦外国人児童生徒への支援の充実化に関するポイント

- ✓ 子供向けの日本語教室を開設する。
- ✓ 日本語のサポートが必要な外国人児童生徒に対して学習支援や日本語指導を行う支援者を学校に派遣する。
- ✓ 外国人児童生徒向けの訪問教育サービスを導入する。

## ⑧外国人材の受入れ・共生に向けた支援者の確保・育成に関するポイント

- ✓ 長年日本で暮らす外国人住民を地域のサポーター・キーパーソンとして育成する。
- ✓ 日本語教育の支援者、窓口や学校等における通訳者を養成する。
- ✓ 外国人児童生徒に対して学習支援や日本語指導を行う教育者を育成する。
- ✓ 日本語が堪能な外国人職員を採用する。

## ⑨デジタルツールの活用による支援の効率化・充実化に関するポイント

- ✓ デジタルツールの活用により、他の地域や海外在住者を対象にしたイベント等を実施する。
- ✓ 窓口業務やホームページ等における自動翻訳を導入する。
- ✓ マッチングサイトや、地域の企業情報が登録されているポータルサイト等を活用し、効率的な採用活動や情報発信を行う。

## (参考)アンケート調査票

### 回答者情報

#### 団体

府省庁

#### 所属・役職

#### 氏名

#### 電話番号

#### メールアドレス

### 照会内容

**Q1** <貴団体の地域区分・自治体区分についてお伺いします。>

貴団体の地域区分について、該当するものを選択してください。

(回答必須、選択は1個まで、選択時は○を●に変更して下さい。)

- 北海道
- 東北
- 関東
- 東海
- 北陸
- 近畿
- 中国
- 四国
- 九州
- 沖縄

**Q2** 貴団体の自治体区分について、該当するものを選択してください。

(回答必須、選択は1個まで、選択時は○を●に変更して下さい。)

- 都
- 道
- 府
- 県
- 市
- 区
- 町
- 村

**Q3** <貴団体の自治体名についてお伺いします。>

貴団体の都道府県名をご記載ください。

※貴団体が基礎自治体である場合は所在する都道府県名をご記入ください。

(回答必須)

**Q4** 貴団体の市区町村名をご記載ください。

※貴団体が広域自治体である場合は、「―」をご記入ください。

(回答必須)

**Q5** <貴団体において策定している方針・計画についてお伺いします。>

貴団体において、外国人材の受入れ又は多文化共生関連の方針・計画等の策定状況について該当するものを1つ選択してください。

(回答必須、選択は1個まで、選択時は○を●に変更して下さい。)

- 1. 方針・計画等がある
- 2. 今後策定する予定である
- 3. 策定する予定はない

**Q6** <Q5で「1. 方針・計画等がある」と回答した団体にお伺いします。>

具体的な名称についてご記載ください。

※記載例)〇〇市多文化共生指針・計画、〇〇に関する方針、総合計画、等

※複数の方針・計画等がある場合は、「①〇〇指針、②〇〇計画、・・・」のようにご記載ください。

**Q7** <Q5で「1. 方針・計画等がある」と回答した団体にお伺いします。>

策定期間(年)を西暦4桁数字でご記載ください。

※記載例)2023

※複数の方針・計画等がある場合は、最も早くに策定した方針・計画等の時期(年)をご記入ください。



**Q8** <Q5で「1. 方針・計画等がある」と回答した団体にお伺いします。>  
Q7で記載した方針・計画等の策定時期(月)について、該当するものを選択してください。

(選択は1個まで、選択時は○を●に変更して下さい。)

- 1月
- 2月
- 3月
- 4月
- 5月
- 6月
- 7月
- 8月
- 9月
- 10月
- 11月
- 12月

**Q9** <Q5で「1. 方針・計画等がある」「2. 今後策定する予定である」と回答した団体にお伺いします。>

貴団体において策定している/策定する予定がある方針・計画等に掲げる施策について、該当するものを選択してください。(複数選択可)

※方針・計画等が複数ある場合、それらの方針・計画等全体として、該当するものを選択してください。

※下記選択肢は、デジタル田園都市国家構想交付金の交付対象となり得る先導的な事業の要件を想定しています。

必要に応じて、別添「地域再生計画認定申請マニュアル(各論)」もご参照ください。<https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/sinsei.html>

(選択は7個まで、選択時は□を■に変更して下さい。)

- 1. 自立性  
<将来的に本交付金に頼らずに、自己財源や外部収入などにより事業継続していくことを想定している。>
- 2. 官民協働  
<地方公共団体のみでの取組ではなく、民間との協働(民間資金の活用等も含む)を想定している。>
- 3. 地域間連携  
<貴団体単独での取組ではなく、関係する他の地方公共団体と連携し、広域的なメリットを發揮することを計画している。>
- 4. 政策間連携  
<単一の政策目的の事業ではなく、複数の政策を相互に関連づけて、全体として、地方創生に対して効果を發揮することを想定している。>
- 5. デジタル社会の形成への寄与  
<デジタル技術の事業への活用及びその普及等を推進するための取組を行うことを想定している。>
- 6. 事業推進主体の形成  
<事業を実効的・継続的に推進する主体が形成されることを想定している。>  
<特に、リーダーシップを持つ人材がその力を發揮できる体制を有した推進主体が形成されることを想定している。>
- 7. 地域社会を担う人材の育成・確保  
<事業を推進していく過程において、地方創生に役立つ人材の育成や確保を目指している。>

**Q10** <Q5で「1. 方針・計画等がある」「2. 今後策定する予定である」と回答した団体にお伺いします。>

貴団体において実施している/実施する予定の外国人材の受入れ又は多文化共生に関する施策の内容として該当するものを選択してください。(複数選択可)

(選択は11個まで、選択時は□を■に変更して下さい。)

1. デジタル分野をはじめとした高度外国人材の受入れ・共生、活躍促進に関する取組  
(施策例)
- ・国外で働く高度外国人材への支援(地域の企業とのマッチング等)
  - ・既に日本で働く高度外国人への支援(地域の企業とのマッチング等)
  - ・国外の短期大学・大学・大学院に在学する学生への支援(地域の企業とのマッチング等)
  - ・日本の専門学校、短期大学・大学・大学院に在学する学生への支援(地域の企業とのマッチング等)
  - ・高度外国人材の受入れ・共生、活躍促進に向けた企業・地域の環境整備
2. 受入れ企業に対する支援  
(施策例)
- ・外国人材の受入れを検討する企業に対する支援
  - ・受入れ企業に対する補助金・助成金の支給
  - ・受入れ企業に対する相談支援・アドバイス
  - ・受入れ企業に対する研修・教育の実施
  - ・地域の企業と外国人材の派遣会社とのマッチング
  - ・外国人就労支援員の雇用
  - ・地域の企業向けの情報提供・発信
  - ・企業経営者・管理者向けの外国人材活用に係るセミナー開催
  - ・受入れ企業の認証・認定
  - ・外国人材採用経費の補助
3. 海外向け情報提供・発信  
(施策例)
- ・外国人材受入れのための海外イベント開催、海外向け自治体・受入れ機関情報等の発信
  - ・海外現地関係者を招いたセミナーの開催
4. 大学等との連携  
(施策例)
- ・海外の大学等と地方公共団体・受入れ企業等の連携に対する支援
  - ・大都市圏大学等の留学生に対する地方への就職支援
5. 外国人住民に対する多言語対応・情報発信  
(施策例)
- ・メール、SNS等を活用した多言語による地方公共団体からの情報発信
  - ・行政窓口での多言語対応(通訳サービス、外国語対応職員の配置等)

6. 外国人住民相互の交流促進・地域における生活支援  
(施策例)
- ・外国人住民に対する相談支援・アドバイス
  - ・外国人住民に対する日本語やビジネスマナーに関する境域環境の整備
  - ・外国人コミュニティの活動拠点の整備
  - ・外国人住民に対する生活セミナーの実施、生活支援員・相談窓口の設置
  - ・外国人コミュニティ向け活動補助
  - ・町内会向け活動補助・加入促進
  - ・外国人住民に対する異文化理解を促進する交流会・セミナー等の企画・開催
7. 外国人コミュニティにおけるリーダーの発掘・育成支援  
(施策例)
- ・教育人材・コーディネーターの育成
  - ・リーダー発掘のためのイベントの企画・開催
  - ・リーダー育成に係るプログラムやカリキュラム開発
  - ・リーダーの発掘・育成に関して、外部人材招聘によるセミナー・研修会の実施
  - ・外国人コミュニティ内における防災リーダーの研修・任命
8. 地域住民(日本人)の多文化共生に係る理解の醸成  
(施策例)
- ・地域住民(日本人)を対象とした多文化共生啓発コンテンツの作成
  - ・地域住民(日本人)に対する異文化理解を促進する交流会・セミナー等の企画・開催
  - ・外国人とコミュニケーションをとるための地域住民(日本人)向けの「やさしい日本語」教室の開催
  - ・地域住民(日本人)向け外国語教室の開催
9. 外国人住民による地域社会への参画に対する支援  
(施策例)
- ・外国人コミュニティによる地域イベントへの参画支援
  - ・外国人住民が参加する地域活動への活動費補助
  - ・外国人住民による地域コミュニティビジネスの起業支援
  - ・地域社会に参画・貢献した外国人向けの表彰
  - ・外国人住民が参加する地域の会議体の設置
10. 地域の支援者・団体のネットワーク構築等への支援  
(施策例)
- ・多文化共生に係る中間支援組織(NPO法人等)等の設立に対する支援
  - ・中間支援組織(NPO法人等)等の人材強化に対する支援
  - ・中間支援組織(NPO法人等)等のネットワーク機能強化に対する支援
11. その他  
(施策例)
- ・上記施策例以外の外国人材、外国人住民に対する支援

**Q11** <Q5で「1. 方針・計画等がある」「2. 今後策定する予定である」と回答した団体にお伺いします。>

今後、貴団体において、デジタル分野をはじめとした高度外国人材を受け入れる（既に受け入れている場合は受け入れ人数を拡大する）場合、受入れを推進する理由を選択してください。（複数選択可）

（選択は7個まで、選択時は□を■に変更して下さい。）

- 1. 国際化、国際交流（地域の外国人コミュニティの強化、多文化共生の理解促進等）を推進するため
- 2. 国際協力・貢献のため
- 3. 地域内の人手不足に対応するため
- 4. 地域活性化のため
- 5. 専門人材を確保するため
- 6. 地域産業支援（起業、新規事業開発、スタートアップ振興、地域産業の効率化・高度化、デジタル産業振興、地域企業の海外展開・連携促進）のため
- 7. その他

**Q12** Q11で「7. その他」を選択した場合は、その内容をご記載ください。

**Q13** <外国人材の受入れ・多文化共生支援の推進に際しての課題についてお伺いします。>

貴団体において、外国人材の受入れ・多文化共生支援に係る課題について該当するものを下記から選択してください。（複数選択可）

※Q5で「3. 策定する予定はない」と回答した場合でも、策定しない原因として該当するものがあれば選択してください。

（回答必須、選択は16個まで、選択時は□を■に変更して下さい。）

- 1. 課題はない。
- 2. 外国人住民のニーズや課題を把握できていない。
- 3. 外国人住民とのコミュニケーションが困難である（言葉の壁）。
- 4. 関係機関や地域住民（日本人）の外国人材の受入れや多文化共生に関するニーズや課題を把握できていない。
- 5. 関係機関や地域住民（日本人）との連携が不十分である、時間を要する。
- 6. 関係機関や担当部署が多岐にわたり連携が不十分である、連携に時間を要する。
- 7. 施策を担当する職員が足りない。
- 8. 財源の確保が難しい。
- 9. 他の施策に比べ優先順位が低く、取組が進まない。
- 10. 施策立案、実施の前提となる諸制度や関係法令、先行事例等に関する知識が不足している。
- 11. 施策の目標設定が難しい、成果が把握しにくい。
- 12. 実施している施策の認知度が低い。
- 13. 教育人材・コーディネーター等の支援者の確保・育成が難しい。
- 14. そもそも地方公共団体として外国人材の受入れを支援する手段がわからない。
- 15. 外国人材が他地域に転出する。
- 16. その他

**Q16** <Q15で「3.活用を検討していない」と回答した団体にお伺いします。>  
デジタル田園都市国家構想交付金の活用を検討していない理由に該当するものを  
下記から選択してください。(複数選択可)  
(選択は5個まで、選択時は□を■に変更して下さい。)

- 1. 自主財源により事業を実施可能であるため。
- 2. 交付金の対象として他の事業が優先されるため。
- 3. 交付金の申請手続きが煩雑のため。
- 4. 国による他の補助金や交付金等を活用予定のため。
- 5. その他

**Q17** Q16で「5. その他」を選択した場合は、その内容をご記載ください。

地方公共団体の地方創生に資する外国人材受入支援・共生支援に係る  
施策の推進等に関する調査報告書  
2024年3月

内閣官房デジタル田園都市国家構想実現会議事務局  
東京都千代田区永田町 1-6-1

(委託先) EY 新日本有限責任監査法人  
CCaSS 事業部 パブリックセクター メールアドレス : ccass\_eyjapan@jp.ey.com